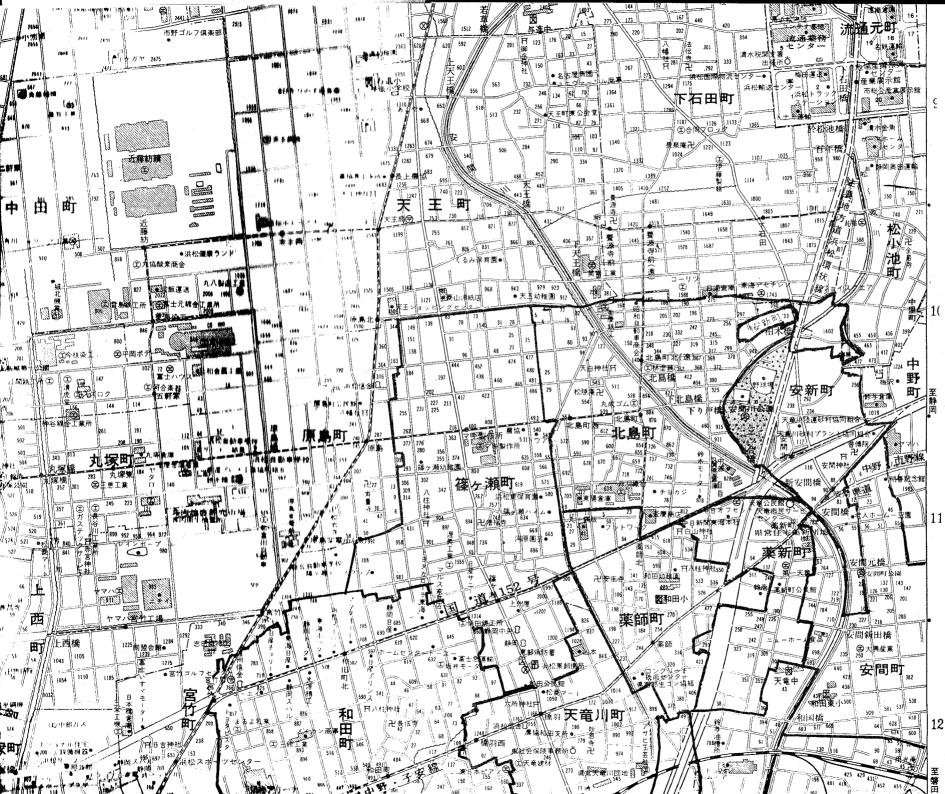
和田地已受書 清水秀 明



. .



	日 次	
	小冊子の刊行にあたり	1
1.	金原明善と和田小学校の生い立ち	3
2.	本船、越前 古代遺跡の出土品	20
3.	八柱神社、長伝寺(医師村尾多聞の墓) 永田村(和田町)	29
4.	↑ 「「「「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」」、「」、「」、「」、	35
5.	八柱神社、増福寺(隕石)篠ヶ瀬村(篠ヶ瀬町)	40

次

14.	13.	12.		11.	10.	9.	8.	7.	6. -ir
明治以降の郷土	六所神社 長鶴村(長鶴町)	神明神社、権現の藪跡)、竜光寺竜光村(竜光町)		諏訪神社、用光庵半場村(材木町)	一里塚、普伝院(安間稲荷)安間新田村(安新町)	安間橋 安間村(安間町)	領境石、天王社等 薬師新田村(薬新町)	八柱神社、白山社、薬師堂、安正寺薬師村(薬師町)	天白社、松隠庵(戊辰之役報国隊記念碑)北島村(北島町)
76	74	70		68	63	62	59	49	45

15. この頃の郷土 80

旧高旧領取調帳天保郷帳	元禄高帳	本小冊子に引用の江戸時代の石高等の出典は次のように簡略にした。	ようこ名寸すこのである。二〇余年の圣韋よこの頁の歌とつ頁でゐたでこうゐ。詣で、再度の見聞をメモにした。この見聞を「和田地区覚書」と名付け小冊子に	して自費出版した。ようやく今年になって余裕ができたので、二〇余年前のように、	は実現できなかった。御奉公を罷めた後、数年にわたり調査研究した事項を、	にまとめてみようと考えていた。ところがセ	ち着くことになった。当時隙にまかせて和田	昭和四年以来、勤務の関係で遠州の各地を転々と移動したが、
旧高鄉帳	高帳	(は次のように簡略にした。	名寸すたりである。二〇余年り圣韋よこり頁)等とり頁であれてこうら。再度の見聞をメモにした。この見聞を「和田地区覚書」と名付け小冊子にまとめた。心覚のつもりでこの	☆裕ができたので、二○余年前のように、地区内を歩き廻り、社寺に	\$年にわたり調査研究した事項を、昨年「東海道見付宿の助郷」と題	にまとめてみようと考えていた。ところが老後の御奉公を仰せつかり、二〇余年を過した。このため小冊子刊行	当時隙にまかせて和田地区内を歩き廻り、その時の見聞を書き留めた。この見聞を小冊子	∃転々と移動したが、同四十二年定年退職し、同年四月薬師の地に落

浜松町数村数家数田地高間尺之帳

浜松領之内御知行割

浜松領

浜松町村帳

1

小冊子 刊行にあたり

٥ •

「学制」によれば、 全国を八大学区に区分し(六年四月七大学区に改めた)、 一大学区を三二中学区に、 _ 中 3

勧誘、 当時遠江国を管轄していた浜松県は、 学章程」を公布した。 命した。この時第五六区戸長であった金原明善も兼学区取締を申し付けられている。 となったので、同年は二八日カットされたわけで、「学制」頒布の八月三日は太陽暦に直すと九月五日になる。 のは、概ね翌六年になってからである。もっとも明治五年には太陽暦が採用され、同年十二月三日が翌六年元日 「学制」は五年八月頒布されたが、ただちに実施の運びとはならなかった。各府県が小学校の設置に着手した 学校の設備、訓導授業生の監察等に関することにあった。次いで六月十日小学校設立の基準を定めた「小 「学制」を実施するため、六年二月まず三宅均以下四〇名の学区取締を任 学区取締の任務は、就学の

ものである。 校・寺子屋・私塾・郷校等、 は、 上画期的な事柄で、 々浦々にまで学校が設けられ、 、「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期」して教育の普及に努め、明治五年(一八七二)八月三日、「学制」は頒布され、わが国の近代教育制度はこ 同時にまた教育に近代日本を建設する基礎をおき、この点からみて極めて重大な意義をもつ 殊に寺子屋の存在を見逃してはならないが、実に「学制」の頒布はわが国の教育中 わが国の近代教育が展開されることになった。これにはその母胎ともいうべき藩 わが国の近代教育制度はここに樹立された。明治政府 「学制」に基づいて全国津

金原明善と和田小学校の生い立ち

「金原明善と和田小学校の生い立ち」と「古代遺跡の出土品」はそれぞれ一項目を設け特記した。

平成三年九月

清

水

秀

明

県下に八二の小学校、浜松が中心となる第十一番中学区には二八の小学校を設立しようとして、 s° 六〇〇を基準としたものである。 六三〇の小学校を設置することになっていた。 するものとしている。浜松県は愛知県に大学本部を置く第二大学区に属し、三中学区・六三〇小学区に区分され 学区を二一〇小学区に区分している。大学区には大学校、中学区には中学校、小学区には小学校を各一校を設置 公布となったのである。次に章程の原則を引用する。 けに一六校の小学校、 けられることになったのであるが、この場合、 の地位とする第一中学区は、六年七月八日、第十一番中学区と改められたが、この中学区に二一〇の小学校が設 しかしこのような遠大な理想は到底実現すべくもなく、 中学校の地位とする見付は人口四、 児童数でいうならば、一小学校一〇〇名を予定したものである。浜松を中学校 当時人口一〇、二〇〇余名のほとんど町名に浜松を冠する町内だ この学区の規模は、 四〇〇余名で八小学校が置かれることになったのであ 浜松県としても文部省に伺を立てた上、さしあたり 中学区は凡そ人口一三万、 小学区は凡そ人口 「小学章程」の

4

御扶助金豆下賜候条、衆度愛育ノ天恩厚ク相弁へ、 別ナク六歳ヨリ必ス学業ニ就シメ可申候。 致シ度、仍テ其章程ヲ示ス左ノ如シ。 求ル所以ノモノナレハ、官費ヲ仰ク可ラサル固ヨリ无論之事ニ候得共、 小学広普ノ為メ今般別冊之通、 中小学ノ区画相定候条、左ノ章程ニ準拠シ、毎区一校ヲ建設シテ、子弟男女ノ 右ハ兼テ及布達置候学制御趣意ノ通、 各区適宜ニ学資金ノ方法ヲ立、 一時御引立ノ為メ官ヨリモ人頭九厘ノ 学問ハ身ヲ立生ヲ遂ル財本ヲ 維持隆昌之基礎ヲ起シ候様

まず子弟男女とも六歳から必ず就学すること、 学資は受益者の負担であるべきで、 官費を仰ぐべきではないことはもとよりであるが、 学問は身を立て生を遂げる財本を求めるためのものであり、 一時の補助として官より 当然

浜松県は独立校たる条件として学資金二千円を一応の限度としていたようである。 助金四十円としている。学資金も受益者の負担で、五か年賦とか一〇か年賦とかで各校学資金を捻出している。 も人頭九厘の御扶助金を下賜するというのである。 「小学章程」第十四条には、 一小区一校の小学校一校に御扶

学区)二八小区の内四小区に属することになった。 章程」は指示している。明治六年二月、管下一連の八二区を三大区八二小区に改めた。当地は第一大区(第一中 「学制」によれば、二一〇の小学校を設立すべきところ、さしあたり各小区一校の二八小学校の創立を「小学 「小学章程」第一条に、

一学区ハ定ムルト雖モ、各区一校ノ設ハ一概ニ行届間敷候ニ付、差向左ノ地所ニ学校創立可致事

但掲載之村名ニ限ルニアラズ、区内中央便宜之場所ニテ不苦候事。

第一中学区
小学校廿八ヶ所

気賀 浜松 早出 佐浜 堀江 下堀 宇布見 安間 東 志都呂 中田島 三方原 新橋 高塚 都田 舞坂 金刺 指 新居 渋川 白須賀 宮口 新所 木船新田 入出 三ケ日 内野 上大 谷沢

「小学章程」 の別冊に、 安間を指示した四小区の小学区 • 人員 ・村数・学区取締次の通

		三一番	小学区				
		五〇〇人	同人員				
北長十郎新田、東金折村、三河島村	新貝村、西大塚村、東大塚村、三郎五郎新田、領家村	鶴見村、安富村、庄屋村	同村数				
重汩	小野江善八						

三ノ者 ナ()ノ		三七番 六六九	三六番 六一六	三五番五三七	三四番 六九二	三三番五二三人	小学区 同人員
次広村、西伝寺村、名切村、塚越村	下村、西ノ郷村、福増村、小松方村、渡瀬村、別久村	薬師村、薬師新田村、橋羽村、大蒲村	安間村、安間新田村、北島村	青屋村、長鶴村、竜光村、半場村	上飯田村	金折村、下飯田村	同 村 数
		小野江善八		金原明善	••••		学区取締

6

ある。 「学制」 に従えば、 四小区三五か村に八小学校を設立すべきところ、 さしあたり安間に一校創立を指示したので

を勤めた。 のである。 れたので、 て生まれ、 八三二)六月七日、 安間が指示されたのは、 。 幼名弥一郎、次いで八代久右衛門となり、明治二年七月、百官名等名前につけている者は改名を命ぜら 久平が名を明善と改めたのは、 久右衛門を久平に改めた。因にわが国近代的郵便制度の創始者前島密は、この時来輔を密に改名した 安間村は弘化二年(一八四五)旗本松平氏の知行所となり、 幕府直轄地で中泉代官支配の遠江国長上郡安間村において金原家七代の久右衛門の長男とし 金原明善が逸早く私塾(家塾)を開設しておったからであろう。 明治五年五月のことである。没年は大正十二年(一九二三)一月十四 久平は安政二年(一八五五)から名主役 明善は天保三年 \square

日東京府下渋谷羽根沢の寓居で九二歳であった。



和田卜学交「学交合直志」こ

昭和四十九年二月発行の「和田学校百年之歩み」 いるが、 校として寄附した。同年九月十五日に至り、 校沿革誌」の第九附記は学校のため功労あるものの事蹟について記録して とあり、明治六年七月十日、明善は「学制」頒布に及んで家塾を公立小学 設クルニ及クハナシト。 人心次第ニ頽廃セリ。明善頗ル憂慮シ思ヘラク、 明治初年天竜川非常ノ水害アリ。惨状ヲ極メ、被害ノ村民窮乏ニ陥リ、 ニ依リ、 明治六年七月十日公立小学校ヲ設置ス。是ヨリ先キ安間村金原明善家塾 和田小学校「学校沿革誌」に、 (明治四年四月廿三日開業)アリ。学制頒布ニ及ンデ之ヲ寄附セラレシ 明善が家塾を開くに至った動機を次のように記している。 位置ヲ其侭ニ据置キタリ。 同年九月十五日開筵ノ式ヲ行フ。 開校式を行なっている。 の慶応四年五月十九日 人心救正ノ道ハ学校ヲ 「学

7

とある。

明善は八月天竜川堤防御用掛仰せ付けられている。

慶応四年

(明治元年)

五月、

天竜川の洪水による被

る。

九月八日明治と改元)の条にも

降り続く豪雨のため天竜川氾濫し堤防3千間決か

い

し遠州平野水害を被

原明善、 立したことは前述の通りで、熊谷三郎馬も同様と言えよう。 洪水による惨害に村民は窮乏し人心の頽廃を憂慮した金原明善は、 軌を一にしたことになるが、 前者は三年、 後者は五年の開設で、 とすれば、天竜川を挟んで東の熊谷三郎馬、 これを教育により救正せんとして私塾を設 三郎馬に先鞭をつけられたことになる。 西の金 9

るや、 月森下村に三階建の校舎を新築した。 日行われた。本校は学区広大であったため、 校舎にあて、 邸内では狭くなったので、塾を近くの徳蔵寺に移した。 さを痛感し、明治三年静岡藩士久保侗を招いて近郷の子弟のために邸内に私塾を開い この時、 彼は有志と謀り、区内の寺子屋等も吸収し、徳蔵寺の私塾を公立小学校へと発展させ、 川東にては熊谷三郎馬が同様の動機から私塾を開設している。 「第十二番中学区第三十六番小学西之島学校」と称することになった。開校式は明治六年七月十五 同年中に四か所に分校を置いたが、 「学制」の頒布があり、 維新草創の際にも拘らず、 それでも狭隘となり、 次いで「小学章程」が公布され た。 塾生が次第に増加して 従来の徳蔵寺を仮 教育の重大 同八年十

5 治四年四月二十三日開業としているが、この願書の申年の春すなわち明治五年四月を開校の年月とすべきであろ 明き長屋の払下げを願い出た癸酉の年は明治六年で、 去る申年は前年の同五年である。沿革誌には前述の如く明 Ð

金 原 明 善 五十六区戸長

癸酉二月十四日

致申度候間、 右之段御賢察御許容之程偏奉懇願候、 以上

江御取立之明御長家御座候趣拝承仕候間、 去ル申春ヨリ近傍之童蒙為進学私塾取立候処、追々入学之もの相増、此節ニ至俄席迫ニ相成、 右之内壱棟御払下被 仰付候ハゝ難有、 右私塾江建次追々学事勉励為 然ル処、

三方原

払下げを願い出ている。その願書は次の通り、読み易くするため読点を施した。

奉願上候

「学校沿革誌」は記しているが、これには問題がある。当時五十六区戸長であった明善は、

明治六年二月十四日

この時塾生四六名内女子四名となり、校舎が手狭になったので、三方原の明御長屋一棟の

佐藤一斎門下の高月輪外を迎え、居宅の一部を校舎にあて、私塾を開いたのは明治四年四月二十三日と

る。

として私塾の設立を計画した。教育には何よりも秀れた教師を得ることである。

仍テ先ツ教師其人ヲ得ント欲シ、当時有識ノ聞ヘアル黄檗宗ノ禅統師ニ之ヲ托ス。師ノ紹介ヲ以テ高月輪外氏

之ヲ聘シ明善ガ居宅ノ一部ヲ以テ校堂ニ充テ、

且

先の引用文に続けて、

洪水による惨害に村民は窮乏し、人心は次第に頽廃するのを憂慮した金原明善は、これを教育により救正せん

これは川東の惨状であるが、川西も前述の通りで、洪水の被害は東西とも惨憺たるものであった。

しているが、

その中に洪水の惨害を、

行に任命された前島密は、

とあり、

学資一切ヲ供ヘ村内ノ子弟ヲ教育ス。

氏ハ旧幕府ノ儒員ニシテ佐藤一斎先生門下ノ士ナリト云フ。

入学者の増加により、

られず、

水につかったままの家があり、道には飢えて物を乞う人が少なくないという有様で、同二年正月中泉奉

不の惨害を、「先日任ニ中泉ニ臨メバ去年水害尤甚シク触目都テ惨然タリ」と述べてい世話する人のない老人や子供をあずかる救院の設立について、管内の寺院へ告諭を発

害は大きく、

田畑ばかりでなく、

人心まで荒廃してしまった。

時あたかも戊辰戦争の最中、

救援の手はさしのべ

明善の私塾は設備は整っても、先生の招聘に手間どったのではなかろうか。

10

である。この頃には学校設立の気運が高まっていたことを物語る挿話である。次に本文を引用しておこう。 げたと報じている。士族のこととて教育に最も理解を持っていたであろうが、 者ばかりである。労力を提供するよりほかに協力の方法はないと言って、挙って明き長屋の取壊運搬に全力をあ 治六年五月発行「浜松新報」第一号に、三方原の士族は山野に樹を採り車馬を引いてようやく活計を補っている 四月明き長屋の取壊運搬に当っては三方原居住の士族中沢弥昌以下五七名、外に商人一名が労力を提供した。明 さて三方原の明き長屋であるが、払下げ願は聞き届けられ、金六円三拾七銭五厘で明治六年三月払下げられ その日の生活に追われていた彼等 た

百人、 管下長上郡安間村ノ民義校ヲ興シ、味方原ノ部長ノ旧局ヲ贖ヒ、コレヲ安間村ニ営マントス。味方原居住ノ士 シテ此挙ヲ助ント、 族此挙聞テ相慶シテ云ク、吾等山野ニ樵シ、車馬ヲ引キ、 木石ヲ運スル者六十輌ト云。 老幼男女相伴ヒテ、 屋字ヲ毀チ、木石ヲ運シ、悉ク是ヲ安間村へ送移ス。柱榱担フ者数 僅ニ活計ヲ補ヘハ他ニ報ユヘキ力ナシ。 聊ヵ力ヲ労

の正面、 三方原居住士族の協力により安間村へ運ばれた明き長屋は、現在の明善記念館の敷地内に移築された。 同年九月十五日開校式を挙げたことは前述した。 柵の近くに、 「安間学校跡」の愛称標識が立っている。本校は明治六年七月十日公立小学校として発足 明治七年の「文部省第二年報」に、 記念館

安	:	名					
間、	1	际					
安間	1	江					
村	ĮĮ	置					
明治	E E	没					
治六年	Ē	立男教					
	男	教					
1	女	員					
二九五	男	生					
一六八	女	徒					
二八円七九銭二	哲美米 (一月)	2					
四〇円	打助金酉当額	Ż					
金 原	É	:					
明 善		, ī					

	, united the second	
alana kana kana kana kana kana kana kana	"安	· •••
	間	
Contraction of the	逆	
	1	
	权际	
	MIL	
Martin Control of Cont		Care Care
		•
		S JAY
中間	学校跡標識	Real Property in the second se
又同	ナルバティ	

門前へ標札を掲示することを達している。 浜松県は九月二十八日第一九四号をもって、 によれば安間学校は この達 学校

1尺	5寸
第三十六番小学 安間学校	第二大学区第十一番中学区内

尺

兀

11

学校学資寄付明細は別表の通りである。

現金三〇〇円

建前六九坪二合五勺 田畑反別一町四反二二歩

外七合五勺

は容易でないので、五か年賦とか一○か年賦とか、年賦による寄付が一般であった。

明治七年一月四日、

金原明善は左の金品物件を寄付している。

「学校沿革誌」所載の安間

寄付に頼らざるを得なかった。

してさしあたり発足したので、

学資は三五か村の 一度に多額の寄付

安間学校は四小区三五か村八小学区の小学校と

学校資本金

学田 校舎

木	ţ	名	年賦金	満期	年 賦 年 限
下	飯日	日村	3.00	15.00	
薬	師	村	1.60	8.00	
竜	光	村	1.30	6.50	
長	鶴	村	2.275	11.375	
西	ノ 別	邓 村	3.10	15.50	
新	貝	村	4.00	20.00	
北县	長十郎新	所田村	1.011	5.055	
北	島	村	3.3875	16.9375	
名	切	村	0.60	3.00	
西	伝 🗧	寺 村	1.25	6.25	·
薬	師 新	田村	1.50	7.50	
塚	越	村	0.5375	2.6875	
安	富	村	0.875	4.375	
鶴	見	村	5.87	29.35	
小	松フ	方 村	2.025	10.125	
福	増	村	0.60	3.00	
安	間 新	田村	0.474	2.37	
東	大均	冢 村	0.43	2.15	
三泙	可島村 渡	辺清一	3.00	15.00	
橋羽	羽村 柳沢	竹三郎	2.00	10.00	· · ·
	計		84.538	422.69	当明治6年ヨリ10年 迄5ヶ年賦
台	ĩ	<u>言</u> 十	171.0746	522.56	第一大区四小区安間学 校

学资寄附明細 明治6年

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
村	t \$	名	寄附金	
安一	日	村	円 63.5575	
安	間 新 田	村	15.00	
Ξ	河 島	村	0.50	
半	場	村	0.8125	
	計		79.87	当1ヶ年限

木	ţ	名	年賦金	満期	年 賦 年 限
安	間	村	6.6666	20.00	当明治6年ヨリ8年迄 3ヶ年賦
下	·	村	4.3425	21.7125	
西	大塚	村	3.675	18.375	
三郎	『五郎新日	田村	0.20	1.00	
上	飯田	村	10.00	50.00	
半	場	村	2.5125	12.5625	
金	折	村	5.828	29.14	
橋	羽	村	7.925	39.625	
大	蒲	村	4.945	24.725	
渡潮	夏 別久次広	3村	4.65	23.25	
青	屋	村	2.1875	10.9375	
庄	屋	村	0.80	4.00	
領	家	村	0.60	3.00	
東	金 折	村	2.0375	10.1875	

書籍一一五部

学校備付

14

(此金八四円九〇銭五厘九毛)

器械若干 学校備付

石盤 机 一〇枚 金一円四八銭三厘三毛

大六脚 金一円三八銭

小八脚 金七六銭

設置された。その区域は次の通りで、 安間学校も、 西之島学校同様、学区広大で通学に不便であったので、 ○印は分教室の位置を示す。 明治七年四月十五日、 五か所に分教室が

西ノ郎分数室	下飯田分教室 〇下	上飯田分教室 長鶴	安 間 オ 枝 青屋	¶ k	本支校	
村、下村、西伝寺村ノ郷村、小松方村、	飯田村	村、〇上飯田村、青	屋村ノ内	村、安間新田村、北	X	
、 福増村、別久村、		屋村ノ内		島村、薬師村、		
次広村、渡				薬師新田村、	塡	
瀬村、名切村、				橋羽村、半期		
^村 、塚越村、				場村、竜光村、		

金折分教室	西大塚分教室		
○金折村	領家村、東金折村、三河島村、北長十郎新田村	○西大塚村、東大塚村、新貝村、鶴見村、安富村、庄屋村、三郎五郎新田村、	

明治八年五月十五日、前記分教室は分離独立して、西大塚、金折の二分教室は合併して西大塚学校となり、 上飯

田、下飯田、西ノ郷の三分教室は合併して上飯田学校となった。 明治九年八月二十一日、 浜松県は廃され、 遠江国は静岡県の管轄となり、 九月二十三日、 旧浜松県下大区の改

小区は従

前の通りであった。和田地区関係についていうならば、 称が行われ、従来の第三大区は第十大区に、第二大区は第十一大区に、第一大区は第十二大区と改正、

第十二大区三小区(長上郡)に属したのは、

永田村、篠ヶ瀬村

第十二大区四小区(長上郡)

薬師新田村、安間新田村、 半場村、長鶴村、橋羽村、薬師村、安間村、竜光村

明治十一年七月二十二日、政府は郡区町村編制法を公布し、大区小区制をやめ、行政区画を郡町村とし、郡長区

長戸長をおくことになった。 かくて翌十二年三月、 浜松駅高町に長上・敷知・浜名三郡の郡役所が置かれた。

が制定され、 明治十二年九月二十九日、 人口単位から町村単位に改め、翌十三年十二月二十八日公布の「改正教育令」で三年の就学義務を 太政官布告第四〇号が公布され、明治五年の「学制」に代る法令として「教育令」

明確にした。

和田地区についていうならば、 明治十四年五月二十五日、本県甲第八一号布達を以て「教育令」第九条に基き、 長上郡第一九学区に定められた。 次の通りである。 従前指定の学区は廃止され

16

竜光村、 半場村、 安間村、安間新田村、 北島村、 青屋村ノ内、薬師村、薬師新田村、橋羽村

学校と称した。 田の両村は第一七学区に、長鶴村は第二〇学区に属している。 右を一覧すると、当地区に青屋村が加わり、篠ヶ瀬、 永田、長鶴の三か村が脱けているのに気付く。 この第八一号布達の時より、 本校は村立小学安間 篠ヶ瀬、 永

明治十九年二月、 本県甲第一二号布達を以て次のように学区が改正された。

長上郡第六学区

小松方村、竜光村、 橋羽村、渡瀬村、 別久村、 半場村、 次広村、 安間村、 西伝寺村、名切村、長鶴村、 安間新田村、 北島村、 青屋村、 大蒲村、 薬師村、 下村、 薬師新田村 西ノ郷村、 塚越村、 福増村、

名切、 に偏在しているので、 同年六月一日、渡瀬村に渡瀬分教場を設置した。学区が改正され、新たに編入された渡瀬、 大蒲、下村、 西ノ郷、塚越、福増、 通学に不便なので、分教場の設置となったのである。 小松方の各村は学区の西南に伸張しているのに、 本校は東端の安間村 別久、次広、 西伝寺

日設置伺済により尋常小学安間学校と称し、 明治十九年三月三十一日限り小学校組織改正され、設置伺済迄表面上学校なき姿となったが、 ついで安間尋常小学校となる。 同二十年二月二

明治二十二年二月、 県令第二一号により市町村区域を以て、 小学校設置区域と定められ、三月一日から施行

同年四月一日、 町村制施行に伴 ų, 二月県令第一九号を以て新町村名及び区域を左の如く定められ た

		· · · · ·
橋田村		新村名
竜光村、	橋羽村、	
長鶴村	永田村、	
	篠ヶ瀬村、	X
	北島村、	域
	薬師村、	(旧村
	薬師新田村、	名)
	安間村、	
	安間新田村、	
	半場村、	-

学校が引継いだので、 生徒の為に同日橋田区に分教室を設けた。 町村制施行により、 旧渡瀬村外一〇か村及び青屋村は、飯田村、 四月八日渡瀬分教場を廃した。そして本村へ編入した篠ヶ瀬、 蒲村、 天神町村へ編入につき、 永田両区より出校する幼年 生徒は各其村小

明治二十二年八月、 県令第七六号により尋常小学校数及び位置を定めた。

橋田学	学
子区	X
	校
	数
薬	位
師	置

明治二十二年二月県令第二一号及び同年八月県令第七六号に基き、 設置伺済となる。 同二十四年一月十九日、 橋田分教室を廃し本校へ合併した。 明治二十三年三月二十五日、 橋田尋常小学校

和田学区と改称。 明治二十四年六月十二日、本県告示第二六号を以て村名を和田村と改称する旨告示せられ、 村名改称に基さ、 明治二十四年八月十一日、 和田尋常小学校と改称する。

よって橋田学区を

薬師に

17

明治二十四年九月一日、

本校位置を指定地の薬師区に移転した。二十二年八月の県令第七八号により、



明善記念館は、

明治初年安間学校のあった跡地等約五〇〇坪の敷地に、

z°

没後三八年のことである。

建設の趣旨を、

明善は九二歳で大正十二年(一九二三)一月十四日没してい

金原治山治水財団により建てられた施

と述べている。

併せて世人の研修実践と社会教育の資に貢献するを以て目的とする。

安間学校をはじめ学校に関する数多くの資料が保管されて

金原明善翁に関係ある資料を収集保存し、

以て翁の遺業遺徳を伝承し、 記念館規則の総則第一条に

六〇)の大洪水後改築に着手し、 自慢」に、現在の建物は何年頃の建築か判然としないが、 られている。 中央の門前に「金原明善翁生家」と書いた石柱が建っている。 いる。 記念館の向 総建坪約九五坪の二階建であると記している。 い は、 明善の生家である。 慶応二年(一八六六) 旧東海道に沿って長い塀がつづき に完成したと伝え 万延元年(一八 「わがまち

入学及半途退学

和田小学校「学校沿革誌」による

ケール	入学生徒数		半途退学生徒数			
年 代	男	女	計	男	女	計
明治6年	52	12	64	不詳	不詳	不詳
7	2	0	2	H	"	"
8	14	11	25	H	"	"
9	14	20	34	"	"	<i>"</i> "
10	9	7	16	11	"	"
11	14	4	18	H	"	"
12	8	8	16		"	"
13	29	31	60	N	"	"
14	20	11	31	0	7	7
15	24	11	35	6	12	18
16	32	12	44	14	4	18
17	22	14	36	20	21	41
18	17	10	27	25	11	36
19	99	17	116	14	9	23
20	24	28	52	16	10	26
21	41	30	71	115	46	161
22	66	36	102	19	25	44
23	26	19	45	4	3	7
24 補習科	39 19	26 6	65 25	7	6	13
25	26	26	52	2	6	8
 明治6年より同13年に至る間の中途 退学生徒人員詳にし難い。 明治6年より同10年までは下等小学 の卒業生1人もない。故に退学生徒は いずれも半途退学者であろう。 						

指定されていたのであるが、 明治二十五年八月一日、 ここに実現したわけである。

した記録をのこしている学校は余りない。

一例として次に開校当初の入学者等を別表にした。

んどが開校草創時の記事が余りないのが一般で、 筆者は曽って教育史に執筆の必要から小学校を歴訪し、沿革誌を調査したことがある。数多くの沿革誌はほと 小学校令実施に依り、 調査した範囲だけのことであるが、 和田村立和田尋常小学校と称す。学区内に小学校一校とする。 和田小学校のように手を尽

2. 古代遺跡 の 出 土 品 和 田 町

げたい。 当地域の古代遺跡の出土品として、 木船出土の銅鐸、 同じく木船出土の鐙瓦、 越前遺跡出土の土器類をとりあ

合祀することを管下へ達している。すなわち、 に付属する小さい神社の末社、上記以下の小社の員外社は、 明治初年、 遠江国を管轄した浜松県は、 神社の合併を強力に推進した。 明治六年四月、 本社に縁故のある神を祀る摂社、 第三一号布達をもって、 以後村社へ 本社

摂末社員外社、以後村社へ合祀候事

但従前ノ宮社ハ至急取払ニ不及祭礼ハ村社ノ祭日ニ束ネ祭礼可致事

右ノ通相達候条区内無洩可触示候也

明治六年四月廿四日浜松県権参事石黒務

年 この布達により、 (一七一九)の「国領組諸色覚帳」に、 木船に祀られていた木船神社は、 上手の八柱神社に合祀されることになったのである。 享保四

時鈴木勝五郎氏外一五名に払下げられた。 一木舟大明神 社中御除壱反歩神主甚左衛門とあり、 境内一反歩あったようであるが、 神社合祀の結果、 ح ற

浜松県の神社合祀は、 神社の由緒や民情等を無視し、 その上教部省にも伺いを立てない越権行為と指摘され

後の復社と思われる。 土地の方の話では、旧境内の東の空地に造営されたということである。 明治七年五月二十九日、教部省から第三一号布達の取消が達せられた。 何年のことかはわからない。 この取消により、 木船神社は復社したが 恐らく数年

い。 まず、銅鐸からとりあげることにしよう。 「浜松市史一」の一七九頁に写真が載っている。この写真を複写して本誌に転載することにした。 銅鐸は現在、 東京国立博物館の所蔵品で、 当地で見ることはできた 銅鐸につ

いて、

市史は次のように説明している。

明治四十一年

木船出土銅鐸

(東京国立博物館蔵)

(一九〇八)三月六日、天竜川駅の西方、木船神社の祠が いるが、 神社は字名も木船であり、 者は大きさから文様の細部までよく似ている。写 る。もう一つも鐸身の高さは四六㎝であって、両 二口の内右方は鈕が折れている。もう一口の左方 の銅鐸が発見された。 建っている西側の畑を切り崩していた時に、二口 ク 真で見るこの形式の銅鐸は三遠式銅鐸と称される。 は総高七八・二㎝、他は鐸身の高さが四六㎝であ の境内の南 N (保育園) 社前の額は貴船神社と記している。 から西にかけて広く、 の敷地である。 いずれも保存状態は悪く、 普通木船神社と書いて ルミー 銅鐸の発見地は ナプレス 神社

21

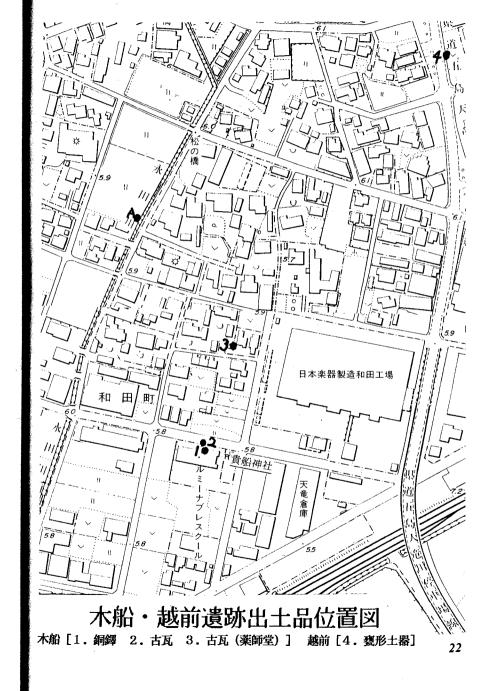
享保四年(一七一九) 済宗方広寺派で長伝寺の本寺でもある。 の 「国領組諸色覚帳」 この長江軒は現在存在していない。 の永田村の項に、 禅宗新橋村大通院末寺長江軒とあり、 長興庵と関係あったのか今後とも調 大通院は臨

れが薬師堂である。今あるのは、昭和三十一年二月の再建である。供養をするため、大正十二年、ささやかなお堂を建てたという。こ続いたので、往昔の木舟集落の寺院であった長興庵の墓地跡に念仏木舟薬師を祀る薬師堂について、土地の方の話によると、不幸が

された。 Ŧ. 短径七三cm、 師 跡の礎石とされている大石は、 寺院があっ 工事に伴 実体は明らかでない。 (出土品位置図A印)で、 この枘穴が彫り込まれている 和田町木船に (薬師堂) ない、 古瓦の出土は銅鐸発見地の近くとのことである。 たら 境内に運び込まれたと伝えられている。 高さ地表四五㎝、 は 多量の古瓦が発見され、 いことは、 古瓦と礎石が出 昭和二十九年、 排水路工事中に発見されたものを木舟薬 よく知られていることであるが 瓦出土地点の北北西約二〇〇m付近 上面中央に径三二、五四、 王し 区画整理事業が行われ、 故鈴木一郎氏によって採集 てお ŋ 白鳳期に相当 長径八三㎝、 深さ二、 木船廃寺 道路 その する

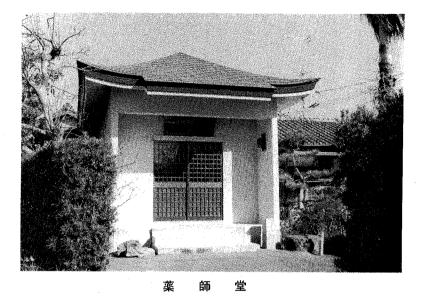
この敷地内ということになる。





した単弁となっている。 区は七弁の蓮華文であり、 ほぼ一七mほどで、 複弁の鐙瓦より小型である。 弁の周囲は幅一 長方形の子葉を一つ表現 加ほどの降 内 25

る。 ている。 の一部が欠損している。 は写真で見るように単弁である。 一個をおき、その周囲を五個、 を配している。 つ表現した複弁となっており、 区は八弁の蓮華文であって、深くほりこみ子葉を二 は三角縁となっており、その外径は一九㎝ある。 氏採集の四個の内、最もみごとな鐙瓦である。 ここに掲げた鐙瓦は、 は和田小学校に、二個は博物館に寄贈されている。 一個である。外縁の一部が欠損しているが、 一郎氏が採集した鐙瓦は四個あり、 大部分が欠損している外縁の径は計れないが、 三個まで複弁の鐙瓦で、 中房の径は六㎝あり、 和田小資料室保管の二個の内 外縁はいわゆる直立縁であ 一〇個と二重に囲っ 弁間には楔形の突起 外縁の大部分と弁 博物館保管の一個 現在この内二個 蓮子は中央に 故鈴木 外縁 内





査を続けたい。

る必要もある。 することから、 古瓦の発見と結びつけて、廃寺跡とする前に、 部が堂内に保管されているが、 この薬師堂のあたりからも、 長田郡に関係した官衙的遺構の存在を一応考えてみ 古瓦が出土しており、 礎石は他から運ばれておるので、 旧遠江国長田郡に存 破片のほん の

望」所載郷土研究の「浜松地方における寺院の歴史②」冒頭に、 ていない。世間一般には木船廃寺跡として知られている。 あるいは、 五十二年一月より本格的な発掘調査が実施されたが、寺院跡なの この遺跡の調査については、県・市双方の共催という形で、 長田郡家跡等他の遺跡であったのか、その性格を確認 「東海展 昭 か 和

どまっており、 院に関しては鐙瓦(あぶみがわら)や礎石が発見されているにと 浜松地方においてもっとも古い寺、それは木船廃寺だが、 詳しいことは判らない。 しかし浜松地方寺院史の この寺

あけぼのである点はゆがめることのできない史実である。

と記し、 昭和五十二年の発掘調査で多数の遺物が出土しているが、 最古の寺院は和田町にある白鳳時代の木船廃寺としている。 本項では鐙瓦にのみとどめる。 昭和二十九年故鈴木

ることができる。

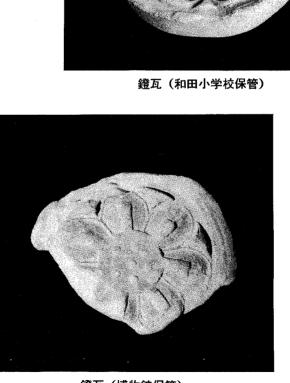
27

発行の「静岡県浜松市和田町越前遺跡発掘調査報告書」によって知多数の土器類が出土している。詳細は一九八二年(昭和五十七年)

道路敷外のみが調査の対象となったとのことである。調査の結果、間の長期に亘って道路を閉鎖することは不可能であったので、既設実施することとなり、昭和五十六年五月になって実施されることと帝北に縦断する既設道路の改修計画が起った。工事着工前、調査をその後、県道五島天竜川線青屋踏切除去工事に係り、越前遺跡を

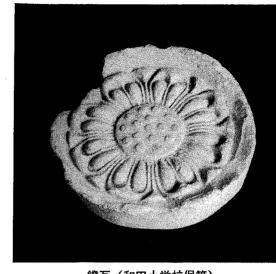


出てくる「磐田寺」に擬する説まで生まれている。 磐田市寺谷から白鳳期の鐙瓦が出土しており、岩田廃寺の名で呼ばれている。 「日本霊異記中巻」第三十一 に



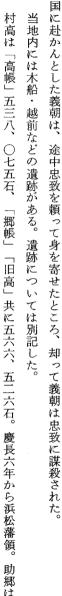
鐙瓦(博物館保管)

「浜松市木船遺跡」によった。の周囲に六個が回っている。本瓦の説明は川江秀孝角形を呈し、長径五㎝あり、蓮子は中央に一個、そ起線で縁どられている。中房は円形というよりは七



浜松宿に出役、 村高は「高帳」五三八、〇七五石、 勤高は五三七石。慶長十五年(一六一〇)高五三七、 「郷帳」「旧高」共に五六六、 五七五石「浜松領」、村名は長田村となっ 助郷は

五二六石。慶長六年から浜松藩領。



その地方に勢力を張った在地武士であった。源頼朝の乳母子、鎌田兵衛政清の舅であったが、平治の乱に敗れ東

と称する地名は他にもあるので、果して当地に住したか疑問であるが、忠致は尾張国知多郡内海荘をも兼領し、

一説では忠致は同国安倍郡長田荘司であったともいう。長田

とあり、同寺も郷名を寺号としたのであろう。

なお「風土記伝」に、

長田寺

今の長伝寺なり、

寺の除地の高五斗

按ずるに保元平治の時、長田庄司忠致住す、

と記しているが、駿河国有渡郡にも長田荘があり、

が載っている。恐らく郷名をとって村名にしたと思われる。

「風土記伝」に、

「倭名抄」に長田郷の郷名

元禄十三年(一七〇〇)より五四年昔なので、古くは長田村と称していたといえる。

なっている。ところが「高帳」を始め「郷帳」も「旧高」も永田村となっている。正保三年は「高帳」のできた 七三六)二月八王子・六所大明神両社造営の棟札である。二枚共長田村惣百姓中の文字があり、村名は長田村と

八柱神社に二枚の棟札がある。一枚は正保三年(一六四六)九月六所大明神社造営、一枚は享保二十一年(一

3.

永田村

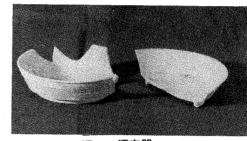
へ和

田

町



罋 土師器



坏 須恵器

> s° る。 古墳時代前期の土器とみられる。 胴部、胴下半部と三回に分けて施してある。 櫛状具による彫りの深いかき目を、肩部、 部最大径二二㎝ある完形品である。 恵器の坏のおおよそをとりあげることにす 同報告書により、写真の土師器の甕と須 器高二四、七四、口径一五、 甕形土器は口縁部がS字状を呈してい 五㎝、胴 器面は

> > 28

である。高台付である。高台付は奈良時代 から一五㎝前後と記している。 ている。復元値であるが、口径一八、 測図があり、それに六器の高台付坏が載っ から以降である。 写真の須恵器は二器とも破損している坏 調査報告書に出土遺物実 八 cm

29

用水は市野村溜池から引いて用いるとある。社寺は項を改めて述べる。 **うち男二三六・女二八八、馬一二疋、百姓林一一か所。** 石、ぅち田方三八五、二五一石・畑方一七九、二〇五石、 左側六町五八間半、両側とも家並はとびとびにあり、その余は並木で、 手門から一里三七間。 ている。延宝五年(一六七七)「浜松町村帳」では高五三七、五七五石、家数七七(うち役家五二)で浜松城大 享保四年 (一七一九)の「国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高五六四、 「東海道宿村大概帳」に、 家数八八、うち本百姓七七・水呑一一、人数五二四、 裏は田畑であるが、 往還通の長さ右側七町三五間 田よりも畑が少なく 四五六

30

昭和三十年十月、 明治以降は一一か村同一の沿革であるから次項において一括とり上げることにした。 浜松市に編入に伴い旧村名が新町名となったので、 その所在は町名によった。 各村の社寺等については

八 柱神社 (和 田 町

左右に灯篭あり、社殿は拝殿・本殿ともに切妻造平入瓦葺である。 年三月の建立である。広い境内は一帯が遊園地となっており、沢山の遊具が置かれている。 入ると、八柱神社の額を掲げ、右の柱に凱旋、左の柱に紀念と記した石の鳥居がある。明神鳥居で、 隅に「上手通り」の愛称標識があり、その後に土地改良関係の記念碑が二基立っている。境内七六三坪。 和田地区には薬師と篠ヶ瀬とこれから述べようとする和田と八柱神社が三社ある。 拝殿には向拝がある。 和田の八柱神社境内の西南 鳥居をくぐり進むと 明治三十九 境内へ

享保四年(一七一九) の「国領組諸色覚帳」に、 六所大明神・八王子宮・若宮八幡の神々をお祀りしているこ



とを記している。 す ,なわち、

六所大明神

一八 Ŧ

若宮八幡

子 三社社中御除八畝歩程

とある。

この神社には棟札が二枚ある。

一枚は正保三年(一六四六)九

月

神主甚左衛門

高八斗六升五合御城主御代々御除

願主年寄藤原臣三人・長田村惣百姓中。八王子神は往古よりこの地 もう一枚は八王子社についてで、享保二十一年(一七三六)二月、 営されたことを記したものである。長田村は現在の和田町である。 六所大明神社が藤原の姓を名乗る年寄・長田村惣百姓中によって造

うなことが棟札の一部に書かれている。六所大明神と八王子神の合

若宮八幡については何等触れていない。

祀は棟札でわかるが、

神官大橋家の文書に、

上手に神明社、

木船に貴

明治

に及んだので、

に鎮座ましましているが、先の造営から歳月を経て神殿すでに破壊

年寄の三人甚だしくこれを嘆いて造営した。

このよ

31

若宮八幡を初め多くの神々を合祀していると

船社を勧請してあったが、明治七年本社に合祀したと記している。二年の「旧高旧領取調帳」に、八柱社除地八斗六升五合とある。妯

思われる。但し貴船社は木船のルミーナプレスクールの隣に現在祀られている。 社殿に向って右に、 凧の置場・会所、 西に屋台置場がある。



長 伝寺 (和 田 町

二年御成婚記念の建設である。門の右手前の灯篭は秋葉神社に供え 最近の造園である。 入口の大小四本の石柱が門であり、 ○メートル位入ったところは集落で、 た灯篭とのことである。 県道(旧東海道)の和田町バス停から、北へ進み農地を経て二〇 門を入ってすぐ左手の整備された庭園は、 鉄扉が設けられている。大正十 この中に長伝寺はある。 寺の

長田寺、 本堂は瓦葺寄棟造、大きい向拝は目立つ。「遠江国風土記伝」 今の長伝寺なり、 寺の除地の高五斗 ĸ

今を去ること五九〇年前のことである。 する本尊のことから一応考えたことである。応永八年(一四〇一) 十月二十日、 とあり、 古くは長田寺と称し、真言宗であったかもしれな 開祖普伝高照禅師が開いたと寺の縁起は伝えている。 山号は瑞金山、 本尊は聖観 ٧, 後述

世音菩薩、臨済宗方広寺派、 一禅宗新橋村大通院末寺 新橋町大通院末。 長伝寺 享保四年 \square 七一九 \mathcal{O} 「国領組諸色覚帳」 ĸ

寺中御除弐反四畝歩

·奈備前守様御黒印高五斗目

とある。

寺伝によれば、

開山の普伝高照禅師は、

疾病の苦悩から信徒を救わんと、薬師如来を祀る薬師堂を建立したと

などは、 どうした訳か、ここの薬師堂は載っていない。 今あるのは昭和六十年改築された薬師堂で、 のことである。 「国領組諸色覚帳」に載っているが、 安正寺の境内にあった大日堂

村尾多聞の墓 の建物に、 志家寄進の屋根だけ瓦葺で吹きさらしの二間 造妻入、 菩薩及び諸菩薩を祀り、 瓦葺入母屋造、 本堂の西に、 間口四尺、奥行一間のお堂に、 六道能化地蔵菩薩が安置されてい 特志家の寄進による瓦葺切妻 向拝がある。 その北隣にやはり特 弥勒

る

33

多聞辛苦の生涯[4]」に墓碑銘全文が載っている。読み易くするため書き下し文に改めた。 碑銘が彫られているが、苔のため全文読みとれない。幸い「東海展望一九八四年六月号」所載「薄幸の医家村尾 高さ六五㎝、幅三〇㎝、横二六㎝、正面に「荆里邨尾先生之墓」と刻まれており、側面(北側)に全文漢文の墓 本堂の西、 墓地の入口に位置して医師村尾多聞の墓がある。墓は東面して立ち、二〇㎝の台石の上にすえられ

34

先生諱は公惇、 田邨に居す。 人となり醇良にして開識帰然たり。 字は多聞、荆里と号す。遠州浜松の医官邨尾董覚先生の叔子なり。父の業を継ぎ医となり、 特に産科を以て称せらる。 永

今年嘉永癸丑七月廿日、…享年四十にして病卒す。 法謚に心脱多聞居士と白す。

門人 三好弘達

久野玄澤 謹んで誌す。

薄幸の生涯を終えた多聞であるが、 か四〇歳という若さで嘉永六年(一八五三)七月二十日他界している。墓碑銘は門人の三好弘達と久野玄淳の二 となり、 この墓碑銘により、 人の撰文である。 永田村(和田町)に居住し、人となり人情に厚く村人に慕われ、特に産科では評判が高かったが、わず 浜松の医家村尾家は兄元融の存在が大きく、それだけにその陰にかくれて、 村尾多聞は浜松において医者をしていた村尾董覚の子として生まれ、父親の業をついで医者 村人のために尽した異色ある医師である。 名を知る人も少い

4. 橋羽村 (天竜 一 川 町)

地名の由来について「風土記伝」に、

とあり、

支流であろうか。 これに当る。

今流れている用水は、

凡そ波志波と号する地は橋場なり、昔麁玉河横流す、渡橋の所なり、今田水流る、駅路は橋を渡る、

橋場が橋羽に転訛したのであろう。 「はしわ」と記すに、「妙恩寺文書」は端和、

「国領組諸色覚帳」

は橋和の文字を用いている。麁玉河というと天竜川の昔の呼び名であるが、昔流れていたというこの河は天竜川の

「諸色覚帳」によると、村東を流れている。現在の浜名中央幹線用水が

浜松宿に出役、勤高は一六九石。慶長十五年(一六一〇)高一六九、三八六石「浜松領」、延宝五年(一六七七)

(一七一九)の(国領組諸色覚帳」によれば、本田新田合せて高二〇九、一二二石、うち田方一三八、五

うち本百姓四○・水呑一○、

人数三〇九(うち男一二四・女一八五)

九八五石、家数五七(うち役家三三)で浜松城大手門から一里一一町一一間。享

馬四疋。「東海道宿村大概帳」に往還通について、左側五町余のうち三町程は家並で、そのほ

村高は「高帳」一九四、九八五石、「郷帳」「旧高」共に二三三、五八二石。慶長六年から浜松藩領。

助郷は

村溜池から引いて用いたとあり。

明治以降は次項に記載

かは並木と田畑、村内並木二町半、

往還通左側五町五四間、

右側五町三八間。

田よりも畑が少なく、

用水は市野

大工一・木挽一、 二六石・畑方七〇、

五九六石、家数五〇、

保四年

「浜松町村帳」では高一七〇、

六所神社 (天竜 川 町



S° 屋根の水屋がある。 としての景観損なわれている。 所神社はある。 殿は切妻造瓦葺平入。 めぐらし、 秋葉神社御祈祷符を納めている。 あるが、村社の二字は抹消してある。西の四尺に四尺五寸の建物に た銅造明神鳥居がある。その右手前に、 県道(旧東海道)と天竜川駅に至る西ケ崎街道の交差する所に六 社殿は拝殿、 向拝がある。 境内二〇四坪。 幣殿、 拝殿の近くに、灯篭と狛犬、 祭神は初め、 本殿があり、 正面には六所神社の額がかかっている。 境内の入口に六所神社の額のかかっ 道路拡幅のため東方けずられ、 境内に少し入ると、 拝殿は入母屋造瓦葺、 石の村社六所神社の標識が みごとな狛犬であ 西に木造銅葺 廻廊を 境内 本

伊邪那美命 天照大御神 伊邪那岐命 天之御中主命

月夜見命

須佐之男命

今日に及んでいる。 右の六柱の神であっ たが、 のち八柱神社に祀る八柱の神を合祀、 のち更に天満天神を勧請して十五柱の神を祀り

当社の創立は永禄年間 (一五五八一七〇) とい われているが、 慶長十七年(一六一二)九月という説もある。

慶安年間(一六四八-五二)再建の棟札がある。

本殿の西に天竜川町の屋台置場がある。

妙

恩

寺

(天竜

一 川 町)

の南に

県道

像上人によって開かれ、 九か寺あったが今はな い 金原法橋が建立した寺であると記している。 御朱印高は二四石あっ た。

る。創立の古い寺であることが知られる。

寺の縁起に、

応長元年(一三一一)五月、

宗祖日蓮大聖人の孫弟子日

本尊釈迦如来。

身延山久遠寺末。

もと末寺

の碑があり、

左手には、

額も上人の揮毫である。

この門は妙音寺最古の建物である。

明治四十四年(一九一一)春建てた「当山草創六百年紀念」と記した記念碑が立ってい

門前右手に明治十四年四月建てた「南無妙法蓮華経」

表門は薬医門で、徳川家康をかくまったという第一一代日豪上人の建立にして正面にかかる山号の「長光山」の

「南無妙法蓮華経」と書いた石碑がある。ここから約二〇〇メートル南下すると、妙音寺の門前に達する。 (旧東海道)の南側のスーパーオオハラから道を隔てて東に「寺道」と記した愛称標識が立っている。

そ

37

を発起し、 宝暦三年(一七五三)第二五代日淳上人の時、老朽化した本堂を取りこわし、規模を大きくして新本堂の造営 次弟日啓上人にわたり七か年を費して落成したのが現在の本堂である。入母屋造で向拝あり、 瓦葺で 38



あったが、それでは重いので、大正十三年銅板葺に改めたという。 大菩薩、右に鬼子母神、左に最上経王稲荷を祀る。 本堂のすぐ左の入母屋造の常経殿には、 中央に日蓮宗の守護神七面

その隣にバケツや柄杓の置場、 である。ここから参道の北を見ると、水屋あり、隣に地蔵尊を祀り 植と伝える黄楊の木が植えられている。 康とその前の二人の女性の位牌を安置している。お堂の前に家康手 六三六)の建造である。 「清正公」の額を掲げ北面して立つお堂には、 表門をくぐると、左手に入母屋造の鐘楼がある。寛永十三年 表門同様堂々たる建物である。 その西に稲荷を祀る小祠がある。 今あるのは二代目とのこと 加藤清正像と徳川家 鐘楼の西に $\widehat{}$

像上人のほか、 山堂が立っている。正面に「御開山」の額がかかっている。 正十二年一月十四日没九十二と彫られている。 派な供養塔がある。戒名は「天竜院殿明善日勲大居士」、 清正公のお堂の西に、大正十四年一月有志の建てた金原明善の立 日朗上人、 日朝上人、 妙音尼の像と歴代の位牌を祀 この西に北面して開 側面に大 開山日



法橋のマツ

ある。

であった。県道から天竜川駅に達する道路の西に「法橋のマツ」が

昭和二十七年四月一日県指定天然記念物である。

説明板に次

現在境内は一、三三〇坪に過ぎないが、

曽っては広大な寺域の寺

のように記している。

この松は、

当山は徳川家康と深い関係にある。家康は三方原で武田勢に敗れ、 O, 恩山法雲寺と称し、上人を迎えた。 交を深くした。上人の老後のために、家康は城内に法華堂を建て妙 昔危急を救った日豪を徳とし、 に二引の木の寺紋が置かれている。その後天下を統一した家康は、 をのせた形で、家康より戴いたものである。 そかに食事を供した。現在使われている丸に二引の寺紋は飯椀に箸 一一代当山中興の主日豪上人は家康を本堂の天井裏にかくまい、 杉皮葺の小屋の中に大きな大きな根株の上にこれまた大きな丸 浜松城内に招いて囲碁の友として親 本堂の手前参道の西側 当山に逃れ来た時、 ひ 第

っている。本堂の右手にあるのは宝物殿、寺宝の主なものが寺の縁起に載っている。

寺の縁起によれば、

39

枝張は東南より西北まで約一八 m、

愛の松で広大なその庭前にあったものであると伝えられている。

天竜川町日蓮宗妙恩寺の開基金原法橋

(左近将監)遺

地上二mの幹廻りは約五m、

東西約一二mであり、 樹高はおよそ一四mである。 樹齢は約七〇〇年といわれている。

40

5. 篠 ケ 瀬 村 (篠ケ 瀬町

門に与えた徳川家七か条定書が載っている。長上郡一二三か村のうち定書のあるのは当村だけである。 「静岡県史料第五輯」所載篠ヶ瀬文書に、天正十七年(一五八九)九月二十五日、 伊奈熊蔵が篠ヶ瀬二郎左衛

三四五石、うち田方二一三、〇二六石・畑方二三三、三一九石。家数七八、うち本百姓六六・水吞一二、人数五 大手門から一里一六町一一間。享保四年(一七一九)の「国領組諸色覚帳」によれば、 慶長六年から浜松藩領。助郷は浜松宿に出役、勤高は三九九名。 天竜川の瀬であったかと思われる。村高は「高帳」三九九、九〇〇石、 「浜松領」、延宝五年(一六七七)「浜松町村帳」では高三九九、 ___ 「高帳」には笹ヶ瀬とあるが、 (うち男二三一・女二八〇)、大工三、馬九疋。 「郷帳」「旧高」共に篠ヶ瀬と記している。昔は笹が生い茂っていたところで、 五〇〇石、家数五二(うち役家四五)で浜松城 慶長十五年(一六一〇)高三九九、 「郷帳」「旧高」共に四三六、 本田新田合せて高四三六 九〇〇石 三四五石

明治以降は次項に記載



八 柱神社 (篠 ケ 瀬 町

居は薬師町の八柱神社の鳥居と同じく銅造四脚鳥居である。 この内に五男三女の八柱の神を斎き祀っている。 ゲートボールも行われる。境内西北隅の一郭をブロック塀で仕切り、 ら西は六八六坪の広い境内であるが、大部分は遊園地となっており 参道を西へ進むと、八柱神社の額のかかった鳥居がある。 八柱の神について 鳥居か この鳥

社中御除壱反七畝歩程

神主五郎太夫

とあり、

境内は一反七畝歩程あり、

六所・八王子の神々が祀られて

右社中二小宮

若宮天白宮 大明神ノ宮

六所八王子宮

享保四年(一七一九)の「国領組諸色覚帳」に、 八柱神社につい

Ţ

は薬師町の八柱神社を参照されたい。

41

御神殿に正保三丙戌年と記載してあるのが漸く読みとることができ いるこ とが知られる。神官大橋家の文書に、創立は不明であるが、

年神殿再建の棟札がある。 る。この年は西暦一六四六年に当る。 以上のように文書は記している。 明和元年甲申年(一七六四)、 下堀前の六所神社祭神を合祀した。 明治元

42

正面中央は三枚の格子戸で、本殿を拝することができる。 神域に入ると左右に灯篭があり、 社殿は東に向い一棟の建物で、 向拝がある。 正面だけは屋根が入母屋造式になっ τ い

をお祀りしていると思われる。 のことである。格子の間から中を拝すると、 この建物には注連縄がはってあり、 社殿の右手入口に倉庫あり、これに並んで倉庫よりやや大きい間口二間半、奥行九尺の平入瓦葺の建物がある。 清浄な建物であることが知られる。 大小の木造流造の四小祠が祀られている。 古老に聞いたところ、 津島神社やその他の神 津島神社を祀ると 々

Ę, 社殿に廊下でつながる建物がある。 建物のシャッターに篠ヶ瀬機械営農組合と記してあった。 社務所と思っ たが、 そうでもないようである。 裏に廻って道路に出てみた

増 福 寺 (篠 ケ 瀬 町

ある。 はブロ 間ロー間半位の銅板葺屋根で、 西ケ崎街道の東側に、 門を入ると、 ック塀で囲まれている。右の門柱のすぐ手前に、 すぐ左手に東面してこれまた小さな石の弘法大師像がある。その北隣に四人の特志家寄進の 南面して石の門柱あり、 三方壁で囲った建物に、 右の門柱に「曹洞宗常楽山増福寺」と記されている。 享保年間の奉供養大乗妙典一千部と刻んだ小さな石碑が 六道地蔵菩薩が安置されている。 その北、 殉国碑、 寺の境内 万霊



道組合第一水源の建物が立っている。 納骨塔が並んで立っている。 門を入って右手には、篠ヶ瀬町簡易水

寺末。本寺五世の一宗正楽大和尚を開山と仰いでいる。 入母屋造、瓦葺、向拝がある。当山の本尊は釈迦如来。 本堂は腐朽したので、新築工事にかかり、 本年お盆前に竣功した。 一宗は天文 飯田町竜泉

ಸ್ಥ 境内は一面に樹木が茂ってい

二十二年(一五五三)六月四日没している。 開山の没年から当山の

一角に、 増福寺といえば、隕石で知られている。

天然記念物日本最古静岡県指定日本最古 創立年代を知ることができる。 隕石の落下地点を示す標識が立っている。標識は次の通り 笹ヶ瀬隕石落下地点、 道路を隔てて西側墓地の 隣の説明板に次のよう

笹ヶ瀬隕石について

昭和三〇年四月一九日県指定天然記念物

に記している。

43

「平右衛門記録」にも記載されている。

記録にあり、

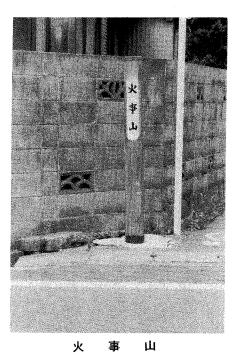
この隕石は、元禄元年(西一六八八年)正月一二日正午近く増福寺の西南畑中へ落下したと当時の住職益順の

静岡県教育委員会

また天野信景の随筆集「塩尻」および浜松における古録集

全面に細かい粒状の突起があり、重量六九五g、比重二、五八、成分はニッケル、 は最初の発見、 日本にある約七〇個の隕石中、 かつ唯一の隕石で、 最古のもので長径八、六㎝、短径七、三㎝、厚さ四、 現在浜松城内の郷土博物館に陳列されている。 鉄 八四、稍先細で扁平拳大、 硫黄等である。県下で 44

録」(「浜松市史史料編一」二一三頁)に、 により落下年を元禄元年としているが、宝永元年 末尾に現在郷土博物館に陳列されているとあるが、 (一七〇四)とする記録もある。 今は北寺島の浜松科学館に陳列されている。寺の住職の記録 すなわち「旅篭町平右衛門記



一宝永元甲申年正月十二日昼之九ツ時分 に当地在郷笹瀬村蔵福寺之地中之内 に、天 ろ 当地在郷笹瀬村蔵福寺之地中之内 に、天 ろ かさてんもく程御座候而、貫目三百拾六匁 程御座候(以下略)

いる。落下時の摩擦熱により火事になったのれている。ここに隕石が落ちたと記録されて昔はこの辺は畑で、また増福寺参道ともいわ西側に「火事山」の愛称標識が立っている。増福寺から約一○○m南下すると、道路の

拝したということである。 で、火事山と呼ばれているということである。 この隕石は、 落下当時「玉薬師如来」として近在の人々が大勢参

6. 北島村(北島町)

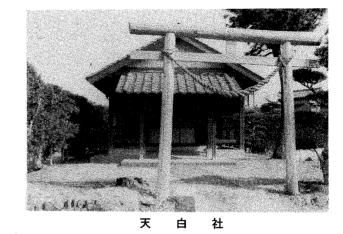
安間郷のうち北に位置する集落なので、北島の地名が生まれた。 「風土記伝」に、 「古老安間の分村と曰ふ」とあり、慶長年間以前に安間村 躑 から分離したと伝えられ、

挽一、 二八 九 の では高一六七、〇八〇石、 の検地帳(大橋家文書)では高一六三石余、反別二三町余、うち畑八割。延宝五年(一六七七)の「浜松町村帳」 松藩領。 村高は「高帳」二五二、九七六石、 馬五疋。 二六二石。 「国領組諸色覚帳」によれば、 慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一六七石余、 家数四六、 家教四一(うち役家二一)で浜松城大手門から一里二五町三三間。 らち本百姓二一

・水呑二五、 本田新田合せて高二四八、九七六石、うち田方一二〇、七一四石・畑方一 「郷帳」二五九、六一四石、 人数三三四 反別は田四町余・畑一八町余。同一六年(一六一一) 「旧高」二六〇、 (うち男一四三・女一九一)、大工九・木 七八六石。 享保四年(一七一 慶長六年から浜

明治以降は次項に記載。

天白社(北島町)



日に執り行なっている。 例年八月十四・十五日に祭典を執行してきたが、今はその前の土・ ている。 覆内本殿の右手前に小さな神輿が置かれている。子供連用であろう。 雨覆の建物内に安置されている小さな本殿も切妻造平入である。雨 二間と記している。拝殿は神社らしくはない。雨覆は切妻造妻入で 殿は木造薄板葺、間ロ一尺、奥行一尺五寸、 拝殿は切妻造瓦葺妻入、庇があり、 側は槙の木の垣根、社殿の東には松の木が一本高くそびえている。 を司どる保食神。 なお同文書に、 れている。 るが、灯篭はない。 松隠庵からすこし離れた北に天白社は祀られている。 明治二年の「旧高旧領取調帳」に除地三斗九升四合とある。 神官大橋家の文書に、拝殿は間口二間半、 寛政元年(一七八九)再建の棟札のあることを記し 由緒は不詳である。 鳥居のすぐ東に一本の槙の木があり、 めずらしいことに三方明け放た 境内は五五坪。 雨覆は瓦葺、 奥行二間、 木の鳥居はあ 祭神は五穀 一間半に 境内の西 本

松隠庵(北島町)

まず左手に装いも新たな六道能化地蔵尊が切妻造の屋根の建物に安置されている。 戦没者記念碑と戊辰之役報国隊記念碑が立っている。 道路端に松隠庵の看板が出ている。 「しょういんなん」と仮名がふってある。看板を左に参道を北上すると、 報国隊記念碑の裏面には、 さらに進むと、 やはり左手に

報国隊

大橋治部

春来大総督ニ随従致シ不一方勉励之段神妙

之至ニ候今般東北平定ニ付帰国申付候得共

 washington

 washington

 washington

 washington

 washington

 washington

 washington

命地蔵が祀られている。享保四年の「国領組を、やはり左手に六地蔵より小さい建物に延むな紅白の幟が風にはためいている。更に進むたと、やはり左手に六地蔵より小さいる。更に進む

この記念碑は大正十三年三月十日治部の息子

緩急奉公可致旨

御沙汰候事

十二月

軍

務

官

領に 組延 47



十王堂に祀る十王は冥土で亡者を裁く十人の王である。竜山松隠庵とわたくしたち」に地蔵堂の敷地を十王堂としている。のであろうか。この北に東面して十王堂がある。高橋伊代治著「当諸色覚帳」に地蔵堂弐間四面とあるが、この地蔵尊を祀ってあった

48

沿革は「当竜山松隠庵とわたくしたち」によった。 この日家内安全等を願い、七福神に幟を奉納する人が多い。当寺のの香も新たな七福神が安置された。昨年から節分に豆まきが行われ長の開基。本尊毘沙門天。平成元年、本堂西の寮に、御丈三尺の木毛の開基。本尊毘沙門天。平成元年、本堂西の寮に、御丈三尺の木本堂は南面しており、屋根はトタシ葺である。正面に松隠禅庵の

7 薬師村(薬師町)

があったところから村名となった。 「風土記伝」に、 「古老安間の分村と曰ふ」とあり、安間から分村した当地内に、 薬師如来を安置する薬師堂

五年 疋。 ち田方六三、一一三石・畑方七九、〇五一石、家数二七、うち本百姓二二・水呑五、 浜松藩領。助郷は浜松宿に出役、 いた時があったようであるが、江戸末期には再び分離独立している。「旧高」一四八、五九五石。慶長六年から |二町二六間。享保四年(| 七一九)の「国領組諸色覚帳」によると、本田新田合せて高一四二、一六四石、ら 村高は「高帳」一一八、〇四八石、 (一六七七)「浜松町村帳」では高一一二、〇四八石、家数四四(うち役家一九)で浜松城大手門から一里 勤高一一二石。 「郷帳」は薬師新田を合せ二三七、三一九石、天保年間当時一時合併して 慶長十五年(一六一〇)高一一二、〇四八石「浜松領」、延宝 人数一八〇、 医師一、馬八

八 が五か所あった。そのうちの一か所が薬師新田地内にあったと同書は記しているが、その所在は見付宿へ二里二 れていた。 なったが、 裏は田畑、 町 「東海道宿村大概帳」に、 浜松宿へ一里一五町とあり、 駕篭かきなどはここで駕篭をとめて一息いれた。 日ざしの強い日には木かげは休憩所ともなった。 田より畑が多く、 往還通左側四町五二間、右側四町五〇間、両側とも家並少なく、その余は並木で、 用水はなく天水場であると記している。 薬師村の見付宿へ二里二八町、浜松宿へ一里一五町と一致しているので、薬 道中の休息所としては、 「大概帳」によると、 一里塚は里程の目安として旅行者の便宜と 見付・浜松両宿間に立場茶屋 宿駅間に立場茶屋が設けら

師村としている。明治以降は次項に記載。 師村地内にあったとすべきである。「土地宝典」 にも旧東海道の南側に茶屋前の小字名があり、 地元の口碑も薬 50



柱神社 へ 薬 師 町

明善翁記念碑が立っている。社殿の東にあるのは倉庫である。 社の額がかかっている。社殿の西に小さな別社あり、幼稚園よりに 葺廻廊をめぐらし、 月 に水屋がある。 は阿吽の狛犬が左右に控え、さらにまた灯篭、左手に社務所、 述を予定している。 内に入ると、 和田小学校の東の森が八柱神社である。 浜松市から保存樹林に指定されている。 すぐ左右に灯篭、次いで鳥居、 灯篭や狛犬を左右に見て進むと、 向拝がある。 鳥居の右手前に制札が立っている。鳥居の次に 拝殿正面に山岡鉄舟揮毫の八柱神 この森は昭和六十二年十 この鳥居については後 境内は一〇四〇坪。 拝殿は入母屋造瓦 右手 塇

江国大蒲庄安間村北島の里に五男三女の神を祭祀したので、八王子 社と称し、 神官大橋家の文書を次に抄録する。創立年月は不詳であるが、 安間村・北島村・安間新田村・薬師新田村・薬師村五か 遠

村の産土神で、 改称した。 明治六年二月村社に列せられ、 地方の崇敬殊に篤かった。 同九年八月員外社十二社を合祀している。 御朱印高四石。明治維新後、 お祀りしてある八柱の神は次の通り、 太政官令達に より八王子社を八柱神社と

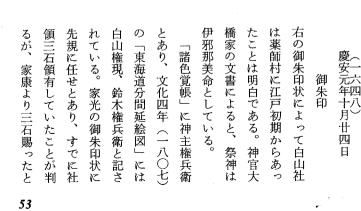
本殿は正面入母屋式であるが切妻造瓦葺で、 市ぃ 湍 日ののみとと 穂耳命 日ひ 日の めのみこと のみこと 子c 子で 命 命 須 毘。根の根での で、根のの 命を命を命を 未詳 河内国造等の祖 出雲国造・遠江国造等の祖、 瓊瓊杵尊の父神ににぎの空と 外交上の功績のあった神 出雲熊野神社紀州熊野那智神社 大国主命の妻 千家氏の祖

三女神は宗像三神と称し、 島 姫 命 福岡宗像神社に祀る。 市神、 弁財天に付会 旧官幣大社。

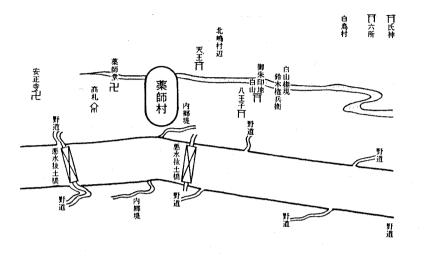
ている。 ている。それでは八柱神社と仏教との関係になるが、 鳥居については、後述を予定していたが、この鳥居は柱の前後に控柱を立て貫で結合して柱の下部を安定させ このような鳥居を四脚鳥居とか両部鳥居とかまたは権現鳥居というが、 享保四年 (二七一九) の 「国領組諸色覚帳」北島村の項に、 神仏混淆の神社に多く建てられ

八王子宮権現宮社中御除 [朱印高四石目御座候

神主大橋左京



竜光寺村



東海道分間延絵図 解説篇より

如有来永不可有相違者也

あった。 とあり、 「静岡県史料第五輯」所載の鈴木家文書の徳川家光社領寄附朱印状写に、 御朱印高三石の白山宮が、諸色覚帳では薬師新田村にあったと記しているが、 これは誤りで、

薬師村に

遠江国長上郡薬師村白山社領同村之内三石事。 任先規寄附之訖。 全可"収納"。 幷社中竹木諸役等免除

52

とあり、 すくなくとも享保年間には八王子社中に真言宗頭陀寺千手院末の神宮寺があり、神仏混淆であったこと

真言宗頭陀寺千手院末寺

神宮寺

八王子御供所社中ニ立申候

あった神宮寺について、筆者は「磐南文化第七号」に、 小さな別社は清正公を祀る。 が知られる。 神宮寺の廃絶について本寺の頭陀寺に照会したが、不明とのことである。磐田市中泉の府八幡宮に 「府八幡宮と神宮寺」と題して発表している。 社殿西の

地であったために、薬師に編入されることになったのである。 本社はもともと北島村に祀られていたのであるが、昭和二十九年和田村が浜松市に編入の際、 社地が北島の飛

白 山 社 (薬師町)

享保四年 (二七一九) の「国領組諸色覚帳」の薬師新田村の項に、

一白山宮 社中御除 神主権兵衛

御朱印高三石目御座候

より、 されている。家光の時より代々御朱印状を下付されたが、 鈴木家は白山社を斎き祀ってきたのである。 明治になって上地を命ぜられた。右の通りで江戸初期 54



ている。 ある。 木家では日頃境内の清掃に努め、 布達を出している。八柱神社への合祀はこの時のことであろう。鈴 た浜松県は神社の合祀を強力に推進し、明治六年四月、 いる。 社殿は鞘堂であって、この中に流造杮葺の小さな本殿が安置されて である。 より現在は往時の面影はないとのことで、道路に沿って細長い境内 り」の愛称標識のすぐその東に古びた鳥居がある。土地改良事業に 和田幼稚園角から西側の道路を約七〇m北上すると、 明治の頃、八柱神社に合祀したという。当時遠江国を管轄し 一番奥まったところにある切妻造妻入瓦葺で庇の設けられた 両側に槙の木が立ちならんでいる。 毎年大晦日にはお祭りを執り行っ 社殿の前左右に灯篭が 神社合祀の 「白山 1様通

薬師堂(薬師町)

棟札の裏面に、 の薬師堂の建物は昭和十年の建築で、 薬師村の地名は薬師堂に由来すると伝えられている。境内の西南隅に「薬師堂」の愛称標識が立っている。 もとは和田村役場で使用していた家屋であった。 薬師堂に保存されている 今

一浜名郡和田村薬師字川田百三拾八番宅地百九拾五坪薬師堂所有地ニ再建

一本建築、和田村役場ニ使用セシ家屋ヲ買受仏殿前面庇及土台等新設其他木材金物瓦等補充改築セシモ ノ也

とあり、なおこのほか一切の手伝人夫は当区信徒七十軒が三日ずつ奉仕、 て延人員三百人、工費合計金壱千円也と記している。 そのほか消防組や世話人の協力を合せ

享保四年の「国領組諸色覚帳」に

薬師堂三間四面 堂守浄土宗 直

元

置されている。 四遠 とあり、 られて今日に命脈を保っているとみるべきであろう。薬師堂は公会堂代りに利用され、 っ 寺除地四斗三升二合とあり、 たのではないかと思われる。光安寺自体は小寺で立ちゆかず廃絶したが、[十九薬師御詠歌全」に、十番かうあんじ薬師堂とあり、かうあんじは光安| 享保年間には浄土宗の直元が堂守をしていたことが知られる。明治二年の「旧高旧領取調帳」に、 御詠歌は この光安寺についてであるが、 かうあんじは光安寺であろう。 明治三年の板刻本により昭和四十九年発行された「 薬師堂は薬師如来の篤い信仰に支え 薬師如来は西の一室に安 薬師堂は光安寺中にあ 光安



二世のためたのむほとけはやくしそん

56

みちびきたまへ るりのじょうどへ

境内西側入口に、 写真で見るように、

第十番札所 遠江四十九薬師霊場 安正寺

するところから、 あらたかなお薬師さまを祀る薬師堂であり、薬師町の町名にも由来 であって、安正寺はこの薬師堂を管理しているにすぎないが、 られている。 と記した看板が立っている。 第十番札所の四十九薬師霊場はこの薬師堂が本家本元 同寺はその昂揚に努めている。 この看板は安正寺の山門にも立てかけ . 効験



小枝粂次郎の墓

雲晴れて

ことごとく皆

白雲ぞ

尺余の小祠に秋葉山を祀り、

薬師堂の境内であるが、

西の一番南には、 その左手に、

転したというひどく破損した馬頭観音を祀っている。

粂次郎の墓の南に、

ごく小さなトタンのかこいに、

旧国道から移

クを五段積み、

その上に流造銅板葺の地の神を祀る位の小祠に津島

前三個、横二個のブロ 南面して妻入瓦葺の三

ッ

境内の東側には屋台置場がある。

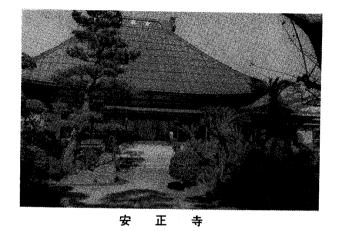
神社の神札を安置している。

記した句碑がある。

七年二月薬師町再建有志一同建之とあり、右に子孫来九)八月水騒動の志士、同年十二月六日処刑される。 次郎の墓がある。 を安置している。 境内の西側、 薬師堂に近く、雨露を凌ぐ小屋内に六道能化地蔵尊 粂次郎は薬師村庄屋、墓石横に明和六年(一七六 その南に南無阿弥陀仏の碑を中心に左に、 右に子孫来圃の次の如く 裏に昭和四十 小枝粂

安 正 寺 (薬師 町

58



柱に、 のすぐ右手前には石の曹洞宗安正寺と記した標識がある。山門の右 参道を北上すると、山門である。門扉のない薬医門である。 山門

第十番札所 遠江四十九薬師霊場 安正寺

古真山安正寺と称した。本尊には地蔵菩薩を祀る。 を開基とし、 すように開創の当初は真言宗であった。近世初頭、伊奈備前守忠次 江戸末期の建築で、当時は茅葺であったが、後になって手を加えた タン葺である。棟には古真山の山号が右から記されている。本堂は くぐると、境内には巨石があり、樹木が茂っている。本堂寄棟造ト 山門は曽っては杉皮葺であったというが、今は瓦葺である。山門を と書いた大きな看板が立てかけられている。右手は駐車場である。 トタンをかぶせたという。創立年代は不詳であるが、 一宗正栄大和尚を開山に迎え、 飯田の竜泉寺末となり 除地高三石。 山号が示

享保四年(一七一九)の「国領組諸色覚帳」に、安正寺の寺内に

二間、 この大日堂は東向に建てられていたとのことである。今は南面して本堂の西に接続しており、 二間に一間半の大日堂のあることを記しているが、「寺院概要」に、大日堂老朽のため昭和六年新築したとある。 奥行三間、 向拝もある。 間口

大日堂の西手前には、露坐の石造の水子地蔵尊が祀られ、 背面には小さい青い幟が立っている。

一間に三尺の仏壇に厨子に安置して大日如来を祀る。

8. 薬師新 田 村 (薬新 町

「風土記伝」に、正保(一六四四-四八)前に薬師村から分かれ、村号があったと記している。

六年から浜松藩領。 村高は「高帳」八六、七二二石、 助郷は浜松宿に出役、勤高四六石。 「郷帳」は薬師と併せて二三七、三一九石、 慶長十五年(一六一〇)高六六、 「旧高」八九、一五六石。慶長 五四九石「浜松領」、

二疋。 享保四年(一七一九)の「国領組諸色覚帳」によると、八六、七二二石、うち田方五四、九九七石・畑方三一、 七二五石、家数三五、 うち本百姓二二・水吞一三、人数二二六(うち男九七・女一二九)、大工一・鍛冶三、馬

の多少「国領組諸色覚帳」とは相違している。 の余は並木で、 「東海道宿村大概帳」に、往還通右側二町四三間余、 並木村内六八間ともあり、 田より畑多く、 左側二町三九間余のうち、家並一町三五間ほどあり、そ 用水は永田井より引き取り用いると記している。 田畑

明治以降は次項に記載。



領境石、天王社(薬新町)

60

る。後方の一基は中央がひどく破損しており、刻字は正刻まれており、高さ一四〇㎝余、幅二五㎝の四角柱であように、「従是西浜松領」とあり、右方も同様に二面に基の領境石が立ち並んでいる。手前の一基は写真で見る和田児童遊園地入口の左手前に、「領境石」と記した

面と左方にある。

になる。 間村をはじめ遠州一三か村で二、〇〇〇石の加増があり、七、 から立っていたとすれば、川東は中泉代官の支配する天領で、同年以降ならば、 西の袂の両側にあったのである。何時から立てられたか不明である。弘化二年(一八四五)旗本松平筑後守は安 是より西浜松領とあり、 明治元年九月、浜松領主井上河内守は上総鶴舞へ転封となり、駿府藩領となる。 領境石の立っていた場所は、 浜松領の東端、すなわち東海道安間川に架かる安間橋の ○○○石のお大身となっているが、弘化二年以前 旗本松平氏の知行所ということ

前に移され、石段代りに利用されていた。当時お天王さまが祀られていたのは、 ケイあり、 明治二年からは、浜松領の名称も消滅したわけであるが、安間川拡幅工事の時、 そこより側道を北上すると、 国道を抜けて東西に通ずる道路との十字路があるが、その北寄り三〇坪 国道一号の西の側道の西にヨシ 領境石はお天王さまのお堂の

位の境内であったとのことである。庚申さまもその東に祀られていたという。

石は前述のように遊園地の入口左側に移されたのである。この時庚申さまも移転したのであろう。 国道一号が通ずることとなり、お天王さまは、和田児童遊園地の西北隅に移され、石段代りになっていた領境



国道一号が通ずるようになって引越したお天王さまや庚申さまに 国道一号が通ずるようになって引越したお天王さまや庚申さまに

行一間余、正面は五尺ほど明け放たれている。 る所が、曽っては堤防であって、そこに祀られていたという。 部菩薩が安置されている。 調の前面入母屋造で銅板葺、 右に両菩薩の三石像が安置されている。さらにその東には、 せんぼさま」といわれ、 天王社の東にある切妻造瓦葺で平入のお堂は、 咳に御利益があるとのことである。 この菩薩は、 間口二尺、 奥行二尺余の小祠に、九千 現在天竜中学の体育館があ 中央に庚申さま、左 間口一間半余、 本年新 < 奥

望見できた。 られたのが一里塚である。街道の一里ごとに設けられ、例外もあるが普通その上には榎が植えられ、 当地に一里塚があったので、 見付・浜松両宿間に一里塚は三か所にあり、 一里塚を取り上げよう。 東海道を上下する旅行者の里程の目安とするために設け 当地区内の一里塚は当地内にあった。 「大概帳」に 遠くからも

並木で、裏は田畑であるが、田より畑少なく、用水なく天水場であると記している。 往還通について、「東海道宿村大概帳」は安間村と入会にて長さ三町余のうち、家並二町ほどあり、 その余は

七)の「村方明細書上帳」では、 ら旗本松平氏の知行となる。 (本百姓一六・水呑三)で、東海道往還通の家居は六軒、 村高は「高帳」四〇、三六二石、 安間家文書元文元年(一七三六)の「安間新田村反別銘細帳」によれば、家数一九 家数二〇、 「郷帳」「旧高」ともに五三、〇三七石。幕府領、 人数八七。 ほかに商家一・医師一。同家文書の天保八年(一八三 弘化二年(一八四五)か

年その完成をみているが、「風土記伝」の正保後とあるのは、「郷村高帳」作成後を指しているのであろう。 基礎の確立した三代将軍家光の時、 安間村で江戸初期以前の分村と述べたが、 正保元年(一六四四)十二月、 「風土記伝」は正保後安間村から分れたと記している。幕府はその 「諸国郷村高帳及び国絵図」を作らせ、翌二

10. 安 間 新 田 村 (安新 町

て掛替行われ、その後も御普請のあったことを記している。 明治以降は次項に記載

安間郷は鎌倉時代から見える郷名である。当地の開発者安間了願は南北朝時代楠木正行の家臣で槍の名手であ Ш

62

十四年から幕府領。慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一七六石余、反別は田三三町余・畑二〇町余。寛延二 戸初期以前に、安間郷は安間・安間新田・薬師・薬師新田・北島の五か村に分れた。 安間村の村高は「高帳」一六六、九一六石、 「郷帳」「旧高」共に一八三、三五三石。 慶長六年浜松藩領、 司

った。このことは「太平記巻第二十五」に載っている。了願の屋敷跡については「風土記伝」が記している。

9.

安間村

(安間

町

年(一七四九)安間村民が出水防止のため竜光村内の安間川井堰を除去したので、下流の井組二| か村が幕府に 訴えるという水論が起こった。この水論は「浜松市史二」二五八・二五九頁に載っている。

か村が松平氏の知行所となったのである。 弘化二年五月には七、○○○石のお大身となった。この時の二、○○○石の加増に当り、 となった。 (1 七二〇) 二、〇〇〇石の分知をうけ一家を創立したのに始まる。五代正名のときに至り、 当村及び安間新田は、 松平氏について少々触れておこう。 江戸時代長い間幕府領であったが、 松平氏の先祖は上総大多喜城主松平正久の次男正佐が享保五年 弘化二年(一八四五)に至り、 当村をはじめ遠州一三 旗本松平氏の知行所 知行も加増され、

間、 して、本村では安間橋について「大概帳」を引用するにとどめる。 「東海道宿村大概帳」に、往還通りについては、 幅三間、 橋杭は三本立五組からなり、 前々から御普請所で、寛政九年(一七九七) 安間新田と入会になっているので、 。同書に、 安間橋は、 中泉代官辻甚太郎掛りに 板橋、高欄附で長さ一一 同村で取り上げることに

五年調査の「遠江国一里塚」に、 「左右之塚共安間新田地内にあり、 木立榎」と記されている。「静岡県史 蹟 名 勝調査報告第三集」所載、 大正十

64

○東海道安間一里塚 日本橋より六十四里

浜名郡和田村安間新田十一番地宅地一畝廿三歩 持主大石清一

北

||三十年前宅地に削平し原形なし

南北に長く短冊形なり

と記されている。この一里塚は日本橋より六四里とあるが、南 一畝二十一歩 借家になり原形なし

が 立っている。 ては鳳来寺道の道標があったということである。 和四十年代のこと、筆者は大石家宅西に槙の木立があったのを見ているが、この所が北側の一里塚の跡であった 称姫街道はここから分岐しており、ここを起点として、「大概帳」は気賀御関所へ凡そ四里半と記している。昭 であるから、もう一つ西の向宿村地内の一里塚が六四里ではなかろうか。この塚は本坂通の一里塚をも兼ね、 今は全く跡形もない。ここより一〇m位東に新道を南北に横切り、姫街道が始まる。旧東海道の分岐点に曽 旧東海道と新道と合流する地点近くに「一里塚」の愛称標識が 「大概帳」によれば、当地は江戸より六三里一町余 通

明治以降は次項に記載。





秀養和尚を開山に招請し、

長元年(一五九六)信徒の帰依によって上飯田稲荷山竜泉寺の徳翁

寺号を松竜山普伝院と改称した。竜泉寺

普伝院はもと長泉庵と称し、無宗旨、無住持の寺であったが、慶掲示板がある。山門をくぐると、左手にこれまた鉄筋コンクリート造である。本堂は間ロもに昭和五十年の建造で、鉄筋コンクリート造である。本堂は間ローと間半、奥行七間、位牌堂七間半に三間。

隔てて西北に墓地があり、すぐその北に倉庫がある。この所に明治すれて金原家先祖代々の墓と明善の墓とがあるが、ここから田圃をある。明善記念館の南二〇〇メートルの畑の西に、ブロック塀に囲間村にあった松旧寺である。松隠庵については一項を設け別記してには二〇数か寺の末寺があるが、普伝院は末寺の筆頭である。

祠に延命地蔵菩薩として祀られている。この地蔵菩薩の左右と後方とに千体地蔵が安置されている。 五年廃寺になった松旧寺があったということである。同寺の地蔵菩薩は本寺に移された。安間稲荷参道左手の小 「浜松市史二」四六七頁に、 66

安間新田 は拾壱両もあったという。 (当市安新町)普伝院の千体仏をまつる堂では、 元禄のころに一千日の念仏を行なったが、 その収益

とあり、 普伝院の千体仏をまつるお堂で、 元禄(| 六八八 うの頃、 一千日の念仏を行なったとあるが、 このお



いは延命地蔵と同じ頃ではなかろうか。が普伝院へ何時移されたか不明である。ある称標識が立っている。千体堂にまつる千体仏あった。今は農地となり、「千体堂跡」の愛し国道を隔てて北、緑花園のすぐ北の地に



尊天の標識は維新の名残と言えよう。 キニテンと称した。豊川稲荷は曹洞宗妙厳寺内にあり、 神仏分離が行なわれ、同じ稲荷でも寺院で祀る場合は経典によりダ 長三年(一五九八)竜泉寺の鎮守稲荷大明神を勧請している。伏見 の名称で存続し、 立っている。大正十年十一月建てたものであるが、 から勧請した明神である。 「安間吒枳尼尊天」(あんまだきにそんてん)と記した石の標識が 普伝院といえば、 今日は豊川稲荷が通称となっている。 安間稲荷で知られている。 旧東海道から普伝院へ行く小路の道端に 開山の徳翁和尚は慶 明治維新の際、 ダキニテン 安間吒枳尼

小祠に弁才天が祀られている。的である。正面に稲荷大明神の額がかかっている。この建物の裏の作のついた瓦葺入母屋造の建物。鉄筋コンクリートの本堂とは対照運後の西、一番南に左右に灯篭、狐がならぶ。安間稲荷の本殿は、向

1. 半場村(材木町)

68

地名の由来について「風土記伝」は、

凡そ半場・橋羽と謂ふ地名は、河辺の通路の橋場なり

らは幕府領。慶長年間の「浜松藩郷村帳」では村高一一三石余、 は戸数三〇。 と記している。当地は天竜川の右岸にあり、現佐久間町内にある半場も同じく同川の右岸に位置している。 村高は「高帳」一三三、六一五石、 「郷帳」「旧高」共に一四五、四九三石。慶長六年浜松藩領、 反別は田八町余・畑四町余。 「遠淡海地志」で 同十四年か

明治以降は次項に記載。

諏訪神社(材木町)

社諏訪神社と記した標識が立っている。社格は昭和二十一年二月廃止になったので、村社の二字は抹消すべきで 堤防の手前、道路の北に諏訪神社がある。祭神は建御名方神、 あるが、そのままになっている。左には明治四十三年四月建てた国源霊神、 っている。武神または農業神として尊崇が厚い。境内四二七坪。境内入口に明神鳥居があり、鳥居の右手に、村 用光庵から東海道線に沿った北の道路を東へ進むと、天竜川の堤防に達する。間近に東海道線の鉄橋がある。 信州諏訪の旧官幣大社諏訪神社上社はこの神を祀 故小国源一郎之碑と記した大きな石



歩兵上等兵柴田八朔の碑がある。

社殿の西にある建物は材木町の屋台置場、参道の西に小さな陸軍とのことである。境内の右端にあるのは社務所、歩を進めると左右確がある。「浜松市神社名鑑」によると、慶長年間(一五九六一)向拝がある。「浜松市神社名鑑」によると、慶長年間(一五九六一)向非がある。「浜松市神社名鑑」によると、慶長年間(一五九六一)れたがある。天竜木材に関係あり、林業の発展に寄与した人であった

用光庵 (材木町)

70



ったことがうかがえる。 ったことがうかがえる。 そ、本尊地蔵菩薩。開創は本寺竜泉寺七世天嶺義長大和尚で、泉寺末。本尊地蔵菩薩。開創は本寺竜泉寺七世天嶺義長大和尚で、泉寺末。本尊地蔵菩薩。開創は本寺竜泉寺七世天嶺義長大和尚で、天竜川のすぐ西の東海道線のガードをくぐり北に出て、すぐ西、天竜川のすぐ西の東海道線のガードをくぐり北に出て、すぐ西、

12 竜光村(竜光町)

の寺号が当村の地名になったのに由来する。竜光という地名は、曽ってこの地に竜光寺という寺院があり、そ

で浜松城大手門から一里一六町一六間。 四六二石。浜松藩領。延宝五年(一六七七)の「浜松町村帳」では高九四、 「遠淡海地志」では戸数四〇。 村高は「高帳」九九、七九〇石、 五九〇石、家数一六(うち役家九) 「郷帳」「旧高」ともに一三五、



神明神社(竜光町

新しく開発された村で助郷など課せられていない場合もある。当村は東海道筋の村に接しているが、助郷は課せ

に二二間にわたり往還の掃除丁場を割り当てられている。

明治以降は次項に記載。

られていない。但し往還通薬師新田地内において居村の同新田と共

条件として諸役を免許される場合がある。

「風土記伝」に当村は村中諸役免許とある。新田の開発にあたり、

再建である。祭神は天照大御神・豊受大神を斎き祀る。神官大橋家にすから入る。境内二七五坪。すぐ右手に昭和四十八年の明鳥居があり、社殿に向って進むと、左右に灯篭。社殿は神明造、殿・公会堂再建記念碑が立ち、これにならんで大正四年の大正天皇殿・本殿の空高くそびえる千木が目立つ。社殿は昭和四十八年に建てた神顕鳥居があり、社殿に向って進むと、左右に灯篭。社殿は神明造、東海道線の踏切を越え南下して暫らく行くと、道は二股に別れる。

71

の文書に、創立は不詳と記し、

社領について、

竜 光 寺 跡 標 識

跡」と記した愛称標識の前に出る。

「遠江国風土記伝」に、

竜光寺除地の高二石七斗、

曹洞宗、

飯田

する道路を五○メー

トル余進めば、

「竜光寺 南下

見ると、

墓石が立っているのがわかる。

天竜中学校グランド南の和国道路から南を

竜 光 寺 令竜 光 町

となり、采地二〇〇石を賜わり、大坂の陣の時は天竜川の船奉行をつとめ、 衛門の手形の日付は十日である。 て右の根拠としているのである。 編三」に、伊藤家の文書、豊嶋作右衛門忠次手形、彦坂九兵衛光正手形が載っているが、村誌はこれらを引用し 家康をかくまったという伝説より、 「和田村誌」に、竜光は新田の開発により諸役免除を認められた飯田村の分村と記している。 九兵衛の手形は慶長七寅年(一六〇二)九月三日発せられたものであり、作右 「寛政重修諸家譜」によれば、 この方に信憑性がある。 作右衛門は天正十九年より家康に仕え、御代官 また供奉している。 右の手形により 「浜松市史史料



明治になってはじめて「旧高旧領取調帳」に神明社領二石五斗と載せている。なお大橋家の文書は、延 る。本殿の西の小祠には権現様と称し東照宮を祀っている。権現様 ては古来言い伝えがある。このことは後述する。 を奉斎し、四月十六日お祭りを執り行っているが、 享四年(一七四七)九月二十八日上棟式が行われたことも記してい 社殿の東に公会堂兼社務所がある。ごの建物は記念碑に記してい このことについ

とあり、

元和二辰ノ七月二十一日佐藤太郎兵衛殿ヨリ御墨付ヲ以テ神明宮社領トシテ高二石五斗御寄附ノ古文書アリ

72

れ 'n 「権現の薮跡」の愛称標識が立っている。昔はこの近くを安間川が流 すると、道路の南側にお天王さまを祀るお堂がある。その左手に、 るように、 さて、 竜光村へ逃れて来たとき、村人は竹薮の中にあった不浄小屋に この辺は堤防の竹薮であったという。 権現様に関することである。神明神社から二〇〇m位南下 大正四年の設立、昭和四十八年の再建である。 徳川家康は武田勢に追わ

謝の気持が東照宮を建てたとのことである。 救ってくれた村人の恩義に報いるため、 村に与えられたと言い伝えられている。この恩典に対する村人の感 家康を数日かくまって難を救った。後日天下を取った家康は大難を 「諸役御免」の特典を竜光

73

とあり、

当寺が飯田町の竜泉寺の末寺であっ

竜泉寺の末、

平僧住す。

び火で焼失した。 たことが判る。竜光という地名はこの寺号によるとする説が一般である。 明治三十二年十月十一日花火による飛 74

13. 長鶴村(長鶴町)

たといわれている。 昔は葦などが生えていた湿地帯であったようで、 鶴が舞いおりたという言い伝えから、 長鶴の地名がつけられ

七 では高八九、一一〇石、家数九(うち役家六)で浜松城大手門から一里一一町五間。 間の 村高は「高帳」八九、一一〇石、「郷帳」「旧高」ともに一一二、二一二石。慶長六年から浜松藩領、 助郷は浜松宿に出役、 「浜松藩郷村帳」では村高八九石余、反別は田四町余・畑九町余。延宝五年(一六七七)の「浜松町村帳」 勤高八九石。 「遠淡海地志」では戸数一 慶長年

明治以降は次項に記載。

六所神社(長鶴町)

遊園地になっている。鳥居をくぐると、 ファミリースヤマから約一〇〇m南下すると森がある。この森が六所神社である。境内は五三〇坪あり、 社殿近く左右に灯篭。 拝殿は切妻造平入瓦葺、 向拝がある。 拝殿正面は 児童



タンで 囲われている。創立年代は不詳である。祭神は、三間、一間は格子戸になっている。拝殿から後方側面、背面ともト

天之御中主命

伊邪那岐命

伊邪那美命

天照大御神

月夜美命

須佐之男命

庄屋影山徳左衛門・地主影山庄八再建の棟札がある。「浜松市神社名鑑」によれば、安政四巳年(一八五七)九月朔日

称標識が立っている。称標識が立っている。

14. 明 治 以 降 の 郷 ±:

お ていた画一的な地方単位の大区小区制をやめ、 同九年再び静岡県に所属。 の知行所となった。 5 明治二十二年四月一日、 かれることになった。 た半場・ 江戸時代、 安間・安間新田の三か村、 浜松藩領であった永田・ 上記一 かくて翌十二年三月、 町村制施行により、 明治十一年 一か村は明治元年駿府藩領 橋羽・篠ヶ瀬 (一八七八) 七月二十二日、 このうち安間・ 上記一 浜松駅高町に長上・敷知・ 府県の下部地方単位の行政区画を郡区町村とし、 • 北島・ 一か村は合して橋田村と称した。村名は橋羽と永田の各 安間新田の二か村は弘化二年 (同二年静岡藩と改称) 薬師 郡区町村編制法が公布され、 薬師新田 浜名三郡の郡役所が置かれ • ĸ 竜光・ 同四年静岡県、浜松県を経て (一八四五) 長鶴 の八か 郡長区長戸長が これまで行われ から旗本松平氏 村 た 幕府領であ ____

字を採ったのである。

各村は橋田村の大字となる。

安間新田		25	131			
半	場	36	190			
竜	光	35	218			
長	鶴	13	93			
計		494	2730			
「角川日本地名大辞典 22 静岡県」による。						

字

永

橋

北

薬

安

篠ヶ 瀬

薬師新田

名 戸

H

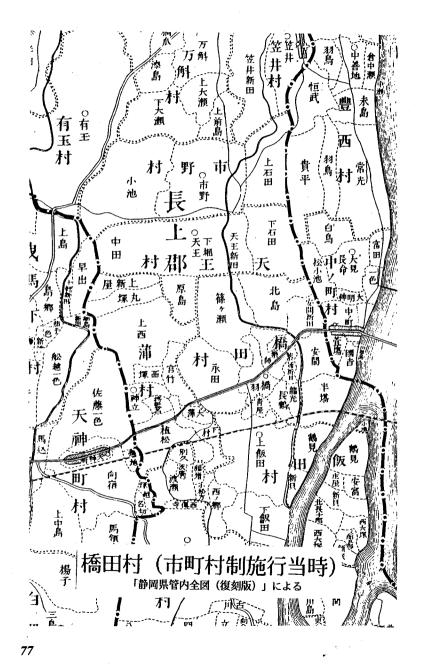
羽

島

師

間

戸 字宮西に移転した。 同二十九年十二月、 六月十一日に至り、 場に移る。 羽北浦柳沢竹三郎居宅に設置。 大字は旧村名を継承している。 数人口は表の通り。 さらに同四十二年八月、 明治二十四年の一一大字 民家の借用から新築の役 村名を和田村と改称した。 明治二十四年 役場を大字橋 大字橋羽



平成2年は面積も記載、昭
昭和35年同56
昭和35年同56年平成2年は市の資料に
、平成3年は「
愛称標識の由来」による。

憲憲

峇 Ħ 哥 閂 洒 暙 雏 数 ≻ D

78

郡を廃し、

郡が設置された。その詳細は、長上郡を廃し、

明治二十九年(一八九六)四月一日、郡制の施行により従来の長上・敷知・浜名の三郡が廃され、新しく浜名

その区域の掛塚村を磐田郡に入れ、その余の区域内の村と、敷知

二、二七六・女二、七三七)。昭和二十四年、戸数一、一九八、人口六、三〇二(うち男三、〇八二・女三、二 切捨)。同三十九年十二月、戸数五六二、人口三、二七三。昭和十九年、戸数九七八、人口五、〇一三(らち男 畑一九二町一反七畝・宅地三四町六畝・山林二町四反七畝・原野一町七畝・池沼五反六畝・雑種地八畝(畝以下 域内の町と、豊田郡に属していた区域の一部、 かれたのである。郡廃置により和田村は浜名郡に所属することになった。 明治三十四年十二月、 その区域の一部西浜名・東浜名両村を引佐郡に入れ、その余の二四の町村と、浜名郡を廃し、その区 戸数五二七、 人口二、九三二、反別合三八八町一反九畝余、うち田一五七町七反六畝・ 赤佐村・中瀬村・竜池村・豊西村・中ノ町村を加え、浜名郡が置

村ー和田町、 長上村と共に浜松市に編入。同三十年十月二十日、 二〇) (「和田村沿革誌」) -薬新町、 昭和二十八年十二月末現在、戸数一、二三五、人口六、四五七。同二十九年三月三十一日、中ノ町村、 旧安間村ー安間町、旧安間新田村ー安新町、 旧橋羽村-天竜川町、旧篠ヶ瀬村-篠ヶ瀬町、旧北島村-北島町、旧薬師村-薬師町、旧薬師新田村 浜松市に編入に伴い旧村名が新町名となる。すなわち旧永田 旧半場村ー材木町、 旧竜光村ー竜光町、 旧長鶴村ー長鶴 笠井町、

各町の冒頭には、 次に昭和三十五年、同五十六年、 表と重複するが、平成二年国勢調査の世帯数、 平成二年、同三年の世帯数、 省略した町名がある。 人口、面積を記載した。 人口は表にして掲げた。 次項のこの頃の郷土の

町と改称。右の如く新町名旧村名を改めたり、

15. この頃の郷土

80

国道周辺に、 の「東海道見付宿の助郷」刊行し、この頃は余裕ができたので、散歩がてらカメラを肩にして地区内を都合のつ 冊子にまとめてみようと考えていたのであるが、県の教育史に執筆するようになったり、磐田市誌編纂の事務に く限り歩き廻り、 二〇余年前東海道筋を調べた。その時の橋に関する記録を引用してみよう。 ○余年も携わり、 昭和四十二年薬師町に転居し、 今や自動車関係の営業所が並び、 お宮やお寺など撮影した。二〇余年の間の移り変りは驚く程で、 小冊子発行の計画はストップせざるを得なくなった。市誌編纂の事務を罷め、昨年八月念願 当時足にまかせて当地区を歩き廻り、その時の見聞を記録した。この記録を小 一面の水田地帯がこの頃は住宅の間に水田が点在する有様である。 あっちこっちに農家のあった

小爪橋は二間半、 永田村地内に娵ケ橋と小爪橋があった。 どちらも幅は三間とある。 「東海道宿村大概帳」によると、 **娵ヶ橋について「風土記伝」は、** いずれも土橋で、 娵ケ橋は長さ四間

婦橋 橋と曰ふ。 今は余米の橋と曰ふ、長田の駅路にあり、 田水の流を渡る。 昔処女此所に到りて夫を待つ。 故に都麻

この近くに大蒲町バス停の標識が立っている。これより東、 南側の欄干だけである。欄干の東の男柱にあたるところに、 と記している。この橋は西の村境にあり、現在はコンクリー になっている、 南北に通ずる道路に沿って流れる水路に架けられた橋が小爪橋である。北側はコンクリー 南側に渡辺電機店(今はない)あるところが十字路 「嫁橋」と記されている。北側の欄干は今は無く、 ト橋となっているが、橋の形態を残すの は、 僅 - トでか かに

ためられた水路であるが、道路以南は暗渠となっている。

図は昭文社発行の「浜松市」によった。安間材木両町の東部一部が欠けているのは惜しいが、 嫁橋今は橋の面影は全くなく、 夫を待つ嫁橋の方が情味があり、 むかし夫婦喧嘩をした嫁が子埋橋の架かる東の川の袂に我が子を埋め、 を待っていたと記し、 店 かる橋を嫁橋というと古老の言い伝えを記している。この言い伝えだと悲惨に堪えない。子埋橋とは切り離して、 最近の見聞を各町単位に概略を次に記した。 の向いに、「子埋橋」の愛称標識が立っている。「風土記伝」は嫁橋について、このところで妻が夫の来るの 右のように二〇余年前の記録は記している。ここでとりあげたいのは、 心暖まる思いをいだかせるが、「愛称標識の由来」に記す嫁橋は、子埋橋と結びつけて、 道路まで暗渠になっており、 子埋橋を「大概帳」は小爪橋としている。このことについて今後共調査したい。 世帯、 人口、面積は「平成二年国勢調査速報」に、 その南はガードレ 自分は川に身を投じて果てた。それに架 アリーナの前に、 1 ・ルで囲われた小川が流れている。 「嫁橋」、功人工務 現況を知るのに 和田 地区概況 . کې

部を南北に通じている。 は自動車関係の営業所が並び、 る。北西端を主要地方道天竜浜松線がかすめて通り国道に合流する。 は東海道本線に接する。 ○和田町 世帯一、〇四七、 住宅地域であるが、 町域の中央よりやや南よりに県道中野町子安線、 人口三、一八四(うち男一、五九〇・女一、五九四)、面積〇、 南部には日本楽器の工場がある。 国道や県道を離れると、 県道五島天竜川停車場線(越前通り)は東 田畑が住宅等の間に点在する。 北部を国道一五二号が東西に通じてい 九〇三三城。 国道沿い 南 ĸ

さわしい地図なので掲載することにした。

室などがある。高校総体にはバスケット、卓球の会場となった。 大八、〇〇〇人を収容できるメインアリーナをはじめ市民スポーツ向きのサブアリーナ、 平成二年十月一日、スポーツを中心にした多目的施設、浜松アリーナが当町内にオープンした。施設内容は最 トレーニング室、 合宿

木船や越前の古代遺跡で知られている。神社には八柱神社、貴船神社があり、 天竜浜松線が国道に合流する地点近くに、浜松宮竹郵便局、 国道沿いに遠州信用金庫和田支店がある。当町 寺院には臨済宗長伝寺がある。 は

県の天然記念物に指定されている「法橋の松」がある。 支店、県道沿いには浜松信用金庫天竜川支店がある。六所神社から西ケ崎街道を北上、当町の北端東側に松菱マ ほぼ東西に県道中野町子安線(旧東海道)が通る。妙恩寺の北、 線が北上する。この県道に対して六所神社の反対側のところに「西ケ崎街道」の愛称標識が立っている。 翌年、大字橋羽を天竜川町に改めた。駅の所在地を知るに適切な町名である。同駅から県道熊小松天竜川停車場 り、旅客を扱うようになり、正式に天竜川駅としての開駅をみたのである。これより先、和田村が市に編入した 二十二年のことであるが、天竜川駅は当初同二十五年九月貨物専用の駅として開設された。同三十一年七月に至 ている。和国道路の南にも水田散在する。当町の南部を東西に東海道本線が走る。東海道線が開通したのは明治 地域であるが、 ト天竜川店がある。神社には六所神社、 ○天竜川町 薬師町との境の排水路の西側の水田は住宅の間に点在し、下って県道の南の水田は西にまで延び 世帯七四五、人口二、二一九(うち男一、一三五・女一、 寺院には日蓮宗妙恩寺があり、 和国道路に沿って北側に、 県道から天竜川駅に達する道路の西に 〇八四)、面積〇、三四五五㎞。 浜松市中央農協和田 北部を 住宅

する。 福寺がある。 西ケ崎街道を北上、 防署が並び、 中古車センターなど自動車関係の営業所が多い。 南部を東西に国道一五二号が通る。町域の北半は田畑の点在する住宅地域であるが、国道周辺には自動車販売、 ○篠ヶ瀬町 国道より南の西ケ崎街道の西側には、 篠ヶ瀬といえば、笹ヶ瀬硯石で有名である。 東側には浜松東郵便局あり、 世帯一、三七六、人口三、八〇二(うち男一、九四六・女一、八五六)、面積〇、 国道を越し増福寺よりも北の西側に清水銀行がある。 静岡銀行ささがせ支店、静岡中央銀行浜松東支店の両行は並んでいる。 和田地区自治会館、 中央を南北に県道熊小松天竜川停車場線(西ケ崎街道)が縦貫 浜松東警察署幹部警察官派出所、 神社には八柱神社、寺院には曹洞宗増 七四〇三城 浜松市東部消

○薬師町 世帯四一〇、 人口一、 三五六(うち男六六三・女六九三)、 面積〇、 三三三九城。 東は国道一号に 83

松隠庵がある。

住宅地域であるが、

一五二号に接し、

、北部には田畑が住宅等の間に点在しているところがある。市道は南北に通ずる北島上石田一号線、薬師北島一号線、東

浜松インター線にかかる三ツ合橋を越したところで安間川と合流する。南は国道

東西に通ずる原島安新一号線がある。

神社には天白社、

寺院には曹洞宗

松小池川が浜松インター線から町域を西へ斜めに横切

り、安間川公園の西側を流れ、

インターに通ずる浜松インター線の起点ともなっている。

○北島町

ほぼ中央を安間川が北西から南東へ向って流れている。その南東の端が国道一号と国道一五二号の接点で、浜松

世帯九三二、人口二、七三四(うち男一、四五〇・女一、二八四)、面積〇、

五九〇〇城。

町域

Ø

〇材木町 世帯二二八、 人口四八一(うち男二四三・女二三八)、面積〇、 三三八一城。 当町は東海道本線の 85

安間川公園がある。南部に突出した地域には水田が広がっている。旧東海道より南に、 が北島町と区切り、以南は安間川が西を限る。国道と県道中野町子安線が東西に、主要地方道浜松環状線、県道 **蹴がある。県道中野町子安線沿いに曹洞宗普伝院あり、境内に安間稲荷を祀っている。** 中野町市野線が南北に通る。環状線を流通元町で左折すると東名高速浜松インターに達するので、この線を浜松 インター線と呼んでいる。浜松インター線と松小池川との間に、野球場、テニスコート、ゲートボール場もある ○安新町 世帯一四三、人口五八四(うち男二六八・女三一六)、面積〇、二五四五㎞。国道以北は松小池川 特別養護老人ホーム一空

七 knằ 間 川の東側に和田東小学校がある。同校は昭和五十八年四月開校、 と称する。県道と和国道路と道路に接するところに住宅等集中し、両道路の間には水田がひろがっている。安間 安間川を越して東に進むと、県道は二股に分れ、左手は県道中野町子安線、右手は県道中野町市野線(旧東海道) すると、まず安間町に入り、すぐ安新町を横ぎり、再び安間町となり、 金原明善の生家、 ち込んだように南にはり出している関係から、複雑な町域となり、薬新町から中野町にむかって旧東海道を東進 安新の七町である。普伝院の向いにスーパーこすぎがある。 和田地区の東部に位置するこの町は、北側に隣接している安新町の町域が安間川沿いにおいてくさびを打 向いに明善記念館がある。明善生家の東に、「和 田 村村境」と記した愛称標識が立っている。 通学区は天竜川、 中野町に入るようになる。道路の北側に 薬新、 長鶴、 竜光、 材木、 安

うち男六四一・女六五五)、面積○、三七七○安間町 世帯三六二、人口一、二九六(

町城の北部を県道中野町子安線(旧東海道)が通町城の北部を県道中野町子安線(旧東海道)が通 る。



てコの字型の町域をなしている。北東縁を安間川が南流する。 ○薬新町 世帯二八二、人口九四七(うち男四九二・女四五五)、面積〇、二一一三㎞。薬師町の東側に接し

神社、 いる。 接する。町域の中央よりやや南よりに東西に旧東海道の県道中野町子安線が通り、北部を国道一五二号が通って 住宅地域であるが、水田が南部を主に散在する。和田小学校、その北に和田幼稚園がある。神社には八柱 東隣の鈴木家管理の白山社、寺院には曹洞宗安正寺がある。 なお薬師如来を祀る薬師堂がある。 84

いる。神社に諏訪神社、 からの名称を後世にのこそうとする意図もあってのことだろう。 にかえたが、半場橋と名付けられた。長年親しんできた半場の名称に愛着を覚えるのであろう。また伝統ある昔 る。安間川にかかっていた木橋が腐朽したので、昭和三十四年四月、幅二、九m、長さ三〇mのコンクリート橋 て材木町とした。地域の産業にふさわしい町名となったわけである。西部に水田が広がり、住宅は東部に集中す 野町地区の国吉町と共に木材の団地化をみた。このため和田村が市に編入した翌年、これまでの大字半場を改め で、当地に同駅の荷扱場が置かれるようになった。この頃から製材を中心とする木材関係の工場が多くなり、 ったのは、 西は安間川に接する。天竜川を筏で流下した木材や久根鉱山・峰之沢鉱山の鉱石が当地で陸あげされるようにな 天竜川鉄橋の西岸に位置し、東海道線は北部を東西に走り、東部を南西から北東へ県道笠井飯田線が通っている。 明治中期以後のことで、 寺院に曹洞宗用光庵がある。 それは東海道線が開通し、天竜川駅が開設され、交通事情がよくなったから 橋の脇に「半場橋」と記した愛称標識が立って 中

86

があり、 アから住宅地帯に至る間は水田地帯である。 Ŋ に沿って天竜中学校がある。天竜中学校から以南、当町は安間川の西部に大体位置する。北部を東海道本線が走 ○竜光町 北西部の一部を国道一号が通る。北端の和国道路から東海道線までの間、東海道線の南、 寺院には曹洞宗竜光寺があったが、 世帯一一六、人口四〇九(うち男二〇〇・女二〇九)、面積〇、二〇六一歸。町域の北端、安間川 明治三十二年焼失した。 ただし東海道線の北、道路沿いには住宅が並ぶ。神社には神明神社 浜松トッパンムー

東側に田畑が多い。神社に六所神社がある。 にあり、 ○長鶴町 当地区一一か町のうち最も狭小である。 世帯二四七、人口七五九(うち男三六三・女三九六)、面積〇、一六九三㎞。和田地区の南はずれ 国道一号は町域の中央やや東よりに南北に走っている。 国道の

和田地区合計 世帯五、 七八七、 人口一七、 七七一(うち男八、 九九一・女八、七八〇)、 面積四、 四七〇〇

km

和田地区覚書 印刷 平成三年十二月 十 日印刷 発行 清 水 秀 明平成三年十二月十五日発行 株式会社山田印刷所 磐田市二之宮二五一 浜松市薬師町四五二

正誤表

ミナ	1000	上	四〇	四	頁
- 一九	L	$\overline{0}$	七	四四	行
妙音寺	硯石、	南側	三三九名	衆度	誤
切思寺	隕石	西側	名三三九石	衆 庶	Æ